新庄信用金庫の現況

2011 DISCLOSURE　Vol.24

SHINJO SHINKIN BANK

CONTENTS

頁

◆ごあいさつ …… 1
◆当金庫の事業概況 …… 2
◆当金庫の概要 …… 3
◆事業内容・組織図 …… 4
◆取引商品・サービスのご案内 …… 5 ～ 9
◆手数料・ＡＴＭ利用時間帯 ……１０
◆当金庫のあゆみ ……１１
◆中期経営計画「チェンジ＆チャレンジ２１」……１２
◆新庄信用金庫の考え方 ……１３ ～ １６
◆統合的リスク管理態勢 ……１７ ～ １８
◆信用金庫の特性と総代会 ……１９
◆新庄信用金庫とＣＳＲ ……２０ ～ ２１
◆地域密着型金融の取組み状況 ……２２
◆新庄信用金庫と地域社会 ……２３
◆トピックス ……２４ ～ ２７
◆信用金庫業界 ……２８
◆資料編 ……２９ ～ ５７
◆開示項目 ……５８

◆ごあいさつ

信金は土地っ子です

平成２３年７月

理事長　井上 洋一郎

平素より私ども信用金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方の当金庫に対するご理解を深めていただくため、本年もディスクロージャー誌を作成いたしました。「しんきん」の業務内容について、一層のご理解を深めていただければ幸いに存じます。

平成２２年度のわが国経済は、リーマンショック後の世界金融危機からの緩やかな回復過程にありましたが、夏以降の急速な円高の進行や世界経済全体の減速懸念などによりデフレ経済の進行に歯止めがかからず、景気は足踏み･踊り場状態が続きました。

こうした中、年度末を控えた３月１１日に国難とも言うべき東日本大震災が発生、原発事故も併発し、被災地域の経済生活基盤に壊滅的な被害をもたらしただけでなく、被災地の生産の落ち込みとそれに伴う基幹部品等の供給制約などを背景に経済活動は大幅に低下し、日本経済全体に影響が及んでおります。

一方、地区内景況においては、取引先の多くを占める小規模企業が、低迷する地域経済の中、売上不振などから引き続き大変厳しい状況にあります。また大震災の影響による二次被害の兆候が見られ、今後廃業に追い込まれるところも出てくることも予想されます。

金融面では、中小企業金融円滑化法が昨年暮れに平成２４年３月まで延長され、地域経済や中小･零細企業の支援における地域金融機関の役割など、信用金庫に対する期待はこれまでにも増して大きくなっております。

以上のような経営環境のもと、おかげさまをもちまして、平成２３年３月末現在で総資産６４０億円、預金量５９６億円となりました。これもひとえに、皆様方の深いご支援によるものと、心から感謝申し上げる次第です。

当金庫は、地元になくてはならない信用金庫でありつづける為に、**「お客様との共生、地域との共生」**を旗印に、皆様方のご期待にお応えできますよう、役職員一致協力して努力する所存でありますので、より一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

経営理念

◆中小企業の健全な発展
◆豊かな国民生活の実現
◆地域社会繁栄への奉仕
３つのビジョン実現のため連帯と協調の精神のもと地域になくてはならない金融機関を目指します

基本方針

１.郷土の繁栄に心から奉仕する
２.内容の堅実な金庫にする
３.和顔愛語に満ちた明朗な庫風を創る
４.待遇の優れた金庫にする

◆当金庫の事業概況

【業績】

（１）主要勘定

①預金

預金につきましては、増強運動が効を奏し、期末残高が前期比５．８９％増の５９，６９６百万円、平均残高が前期比２．５２％増の５８，６９１百万円と、共に大幅に増加となりました。

②貸出金

貸出金につきましては、景気減退に伴う資金需要低迷の影響等により、期末残高が前期比４．０９％減の３８，１８８百万円となりました。

（２）損益

収益面については、一般企業の売上高に相当する経常収益は有価証券運用収益の増加により、前期比２４百万円増の１，８７３百万円となり、コア業務純益ベースで４１２百万円、当期純利益で１２４百万円の計上となりました。

当地域では、今後とも厳しい経済環境が続くものと予想されますが、地元になくてはならない信用金庫でありつづける為に、**「お客様との共生、地域との共生」**を旗印に、信頼に値する健全性と強じんな経営基盤の確立を図りながら、規模の拡大に努め、地元で集めた預金は地元への貸出で還元するという金融の地産地消により、地元経済の活性化に貢献してまいりたいと考えております。

最近５年間の主な経営指標の推移

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
経常収益	2,098	1,862	1,770	1,848	1,873
業務純益	660	421	△ 670	458	331
コア業務純益	545	409	258	458	412
経常利益	70	93	△ 926	230	91
当期純利益	45	19	△ 953	187	124
出資総額	208	208	208	208	209
出資総口数　(期末) (期中平均)	4,163,755口 4,161,550口	4,167,055口 4,166,047口	4,168,655口 4,167,828口	4,170,555口 4,169,091口	4,199,555口 4,173,569口
純資産額	4,455	3,694	2,588	3,251	3,175
総資産額	60,413	60,812	60,347	60,837	64,059
預金積金残高	54,378	55,617	56,437	56,371	59,696
貸出金残高	40,176	39,637	40,183	39,818	38,188
有価証券残高	9,714	9,277	9,765	10,549	10,848
出資1口当たり 純資産額(円)	1,070.35	888.26	622.99	779.91	759.85
出資1口当たり 当期純利益(円)	10.84	4.71	△ 228.79	45.03	29.91
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	8,322千円 2.0　円	8,331千円 2.0　円	8,331千円 2.0　円	8,312千円 2.0　円	8,346千円 2.0　円
配当負担率(%)	4.19	5.23	7.09	2.80	3.17
出資会員数(人) (うち法人会員数)	6,541 702	6,487 700	6,432 692	6,413 699	6,514 701
職員数	100	96	98	91	92
単体自己資本比率(%)	12.65	10.40	10.03	10.56	10.78

(注)１.出資１口当たり純資産額は、期末出資口数（処分未済持分を除く）により算出しています。
２.出資１口当たり当期純利益は、期中平均出資口数（処分未済持分を除く）により算出しています。
３.配当負担率＝配当金÷当期未処分剰余金×１００

◆当金庫の概要

当金庫の概要

名　称　新庄信用金庫
所在地　〒996-0027
　　山形県新庄市本町２番９号
　　☎0233-22-4222
創　立　大正１２年６月２７日
役職員数　９７名（うち常勤役員５名）
店舗数　９店舗　（支店７出張所１）
総資産　６４０億円
預金量　５９６億円
出資金　２０９百万円
自己資本比率　１０．７８％
会員数　６，５１４名

平成２３年３月３１日現在

役　員

理事長	井上	洋一郎
常務理事	笹	敬史
常勤理事	塩野	正男
常勤理事	阿部	徳治
理事	塩谷	哲夫
理事	平田	寿男
理事	石川	泰助
理事	武田	明
常勤監事	長沼	新一
監事	前澤	靖彦

前澤靖彦は信用金庫法第３２条第５項に定める員外監事です。

平成２３年６月２４日現在

職　員

●職員

		平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
職員数	男子	72人	69人	67人
	女子	26人	22人	25人
	合計	98人	91人	92人
平均年齢	男子	44歳 5ヵ月	43歳 5ヵ月	43歳 5ヵ月
	女子	24歳 6ヵ月	24歳 5ヵ月	23歳 5ヵ月
	合計	38歳 5ヵ月	39歳 5ヵ月	38歳 5ヵ月
平均勤続年数	男子	21年10ヵ月	21年10ヵ月	21年10ヵ月
	女子	4年11ヵ月	4年10ヵ月	4年11ヵ月
	合計	17年10ヵ月	17年10ヵ月	16年10ヵ月
平均給与月額		271千円	272千円	265千円
臨時職員		22人	22人	22人

※平均給与月額は、時間外手当を含む3月給与支給実績(賞与を除く)です。

●新規採用人員の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
男子	1人	2人	1人
女子	2人	6人	3人
合計	3人	8人	4人

当金庫の営業地区

市（6）		新庄市、尾花沢市、東根市、村山市、天童市、山形市
町村（8）	最上郡	金山町、真室川町、舟形町、最上町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
	北村山郡	大石田町

上記１４市町村を営業区域としております。

店舗所在地

●店舗

本店・本部	996-0027	新庄市本町２－９	0233-22-4222
大石田支店	999-4111	北村山郡大石田町大字大石田乙２９－１	0237-35-2818
南支店	996-0033	新庄市下金沢町１０－６	0233-22-4228
金山支店	999-5402	最上郡金山町大字金山３２１－２	0233-52-2021
天童支店	994-0026	天童市東本町２丁目７－５	023-653-8621
万場町支店	996-0028	新庄市万場町６－８	0233-23-1266
西支店	996-0073	新庄市栄町１－２	0233-22-5000
最上町支店	999-6101	最上郡最上町大字向町６９７－１	0233-43-2877
東根出張所	999-3720	東根市さくらんぼ駅前３丁目７番１５号	0237-41-2252

●店舗外現金自動サービスコーナー

ヤマザワ新庄店出張所	新庄市金沢字大道上２０３３－４
新庄市役所内	新庄市沖の町１０－３７
ヨークベニマル新庄店内	新庄市五日町字清水川１３０５－５
駅前しんきんビル内	新庄市沖の町５－７
ＪＲ新庄駅ゆめりあ内	新庄市多門町１－２

◆事業内容・組織図

主要な事業内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金
貸出業務	（イ）貸付　　手形貸付、証書貸付、当座貸越 （ロ）手形の割引　銀行引受手形、商業手形等の割引
為替業務	送金為替、当座振込、代金取立等
附帯業務 ※上記の３業務に付随	１．債務の保証 ２．預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資 ３．公共債の引受 ４．代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③株式払込金の受入代理業務 ④信金中金、日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ５．保護預りおよび貸金庫業務
証券業務	国債等公共債の窓口販売、投資信託の窓口販売
保険業務	生命保険、個人年金保険、損害保険の窓口販売

組　織　図

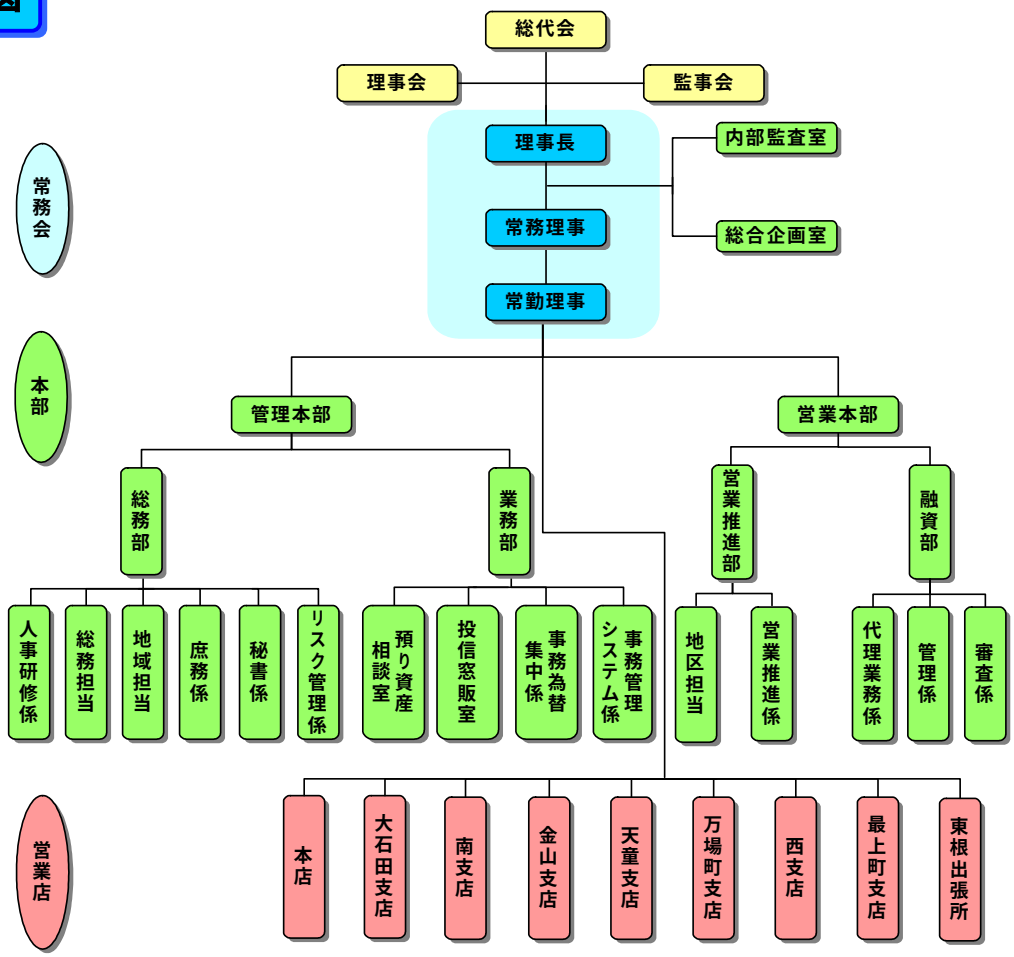

（平成２３年６月末現在）

◆取引商品・サービスのご案内

◆預金商品

種類	特色（内容）	期間	預入額
普通預金	給与・年金の受取り、公共料金・各種クレジットの自動支払い等にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	１冊の通帳に普通預金と定期預金をセットした商品です。必要なときに定期預金の９０％、最高２００万円までご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	「無利息で、いつでも払い出しを請求できること、及び決済サービスを提供できること」の３条件を満たす預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	普通預金より有利な金利が残高段階別に設定されております。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	会社や商店のお取引に欠かせない手形や小切手をご利用になれる預金です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期間預け入れに最適な預金です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。	引出しは納税時	1円以上
定期預金	まとまったお金を有利な金利で安全に増やせる預金です。		
大口定期預金	大口資金の運用に適した、定期預金の中でも高利回りな預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1，000万円以上
スーパー定期	1，000万円未満の資金の運用に適した定期預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1，000円以上
期日指定定期預金	1年複利の有利な定期預金です。1年経過すれば、1ヶ月前に満期日を指定できます。	最長3年	1，000円以上 300万円未満
変動金利定期預金	金利情勢に応じて適用金利が6ヵ月ごとに変動する定期預金です。	1年以上 3年以内	1，000円以上
新型複利定期預金	お預け期間に応じて6段階の固定金利、半年複利で大きく増やせます。6ヶ月たてば自由にお引き出しできます。	最長5年	1，000円以上 1，000万円未満
年金定期預金	年金を自動受取りされているお客様及びご予約を頂いているお客様を対象とし、お一人様300万円以内で店頭表示金利に0．3%上乗せいたします。	1年	1，000円以上 300万円以内
介護支援定期預金	「要介護・要支援」の認定を受けられた方や介護に携わっておられるご家族の方を対象として、店頭表示金利に0．2%上乗せいたします。	1年	1世帯合計で 500万円以内
積立定期預金	一冊の通帳に、プランに合わせ自由な金額で積立てができます。	3ヶ月以上	1，000円以上
定期積金（スーパー積金）	目的にあわせて期間や金額を決め、毎月計画的に積立てる預金です。	6ヶ月以上 5年以内	1，000円以上
財形貯蓄預金	勤務先の財形制度を通じて有利な財産づくりができます。給料、ボーナスからの天引きですから、知らず知らずのうちに大きく貯まります。		
財形年金預金	将来の年金資金を貯める預金で、元本550万円（財形住宅と合算）までお利息が非課税です。	5年以上	1，000円以上
財形住宅預金	住宅取得のための資金を貯める預金で、元本550万円（財形年金と合算）までお利息が非課税です。	5年以上	1，000円以上
一般財形	貯蓄目的は自由です。課税対象となりますが、財形持家・進学融資の特典も受けられます。	3年以上	1，000円以上

ウイッシング・ブック定期預金（夢がかなう本）「えほん定期」

世界でたった一冊の、自分だけの本プレゼント！

お子さん（お孫さん）の写真等を貼ってプレゼントするのも、効果的です。
※写真は印刷できません

お子さん（お孫さん）のお名前やお友達のお名前も入れることができます。

「電子マネーチャージサービス」Ｅｄｙ（エディ）

Edy www.shinjosk.co.jp/main/edy/

本サービスは、お客さまの預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ（入金）できるサービスです。おサイフケータイひとつで、すぐにチャージができるのでとても便利です。

◆融資商品

〔個人向けローン〕

種類	特色（内容）	期間	ご融資金額
住宅ローン	住宅新築、居住用土地購入、建売、中古住宅購入資金としてご利用いただけます。	35年以内	8，000万円以内
リフォームプラン	住宅の増改築、住居修繕費用等にご利用いただけます。	15年以内	1，000万円以内
カーライフプラン	新車、中古車購入資金、免許取得費用、車検費用等にご利用いただけます。	8年以内	500万円以内
教育プラン	お子様のご入学金、授業料、教材購入、引越代等にご利用いただけます。	10年以内（据置期間あり）	500万円以内
介護支援ローン	高齢者の方の自立や介護に必要な機器、設備の購入、バリアフリー、介護施設入所一時金にご利用いただけます。	8年以内	500万円以内
フリーローン	お使いみち自由（但し、事業資金及び旧債返済は除く）です。	8年以内	500万円以内
かんたんローン	資金使途は自由とし、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	7年以内	300万円以内
かむてんカードローン	お使いみち自由、いつでもお近くのATMでご利用いただけます。	3年更新	20～100万円以内
きゃっする			50～300万円以内
ミニカードローン			10～100万円以内

〔事業者向けローン〕

種類	特色（内容）	期間	ご融資金額
事業者カードローン	事業資金をカードでご利用いただけます。	1年又は2年更新	2，000万円以内
経営サポート	設備資金や通常の運転資金等、事業資金にご利用いただけます。	10年以内	5，000万円以内

「くらし応援Ⅰ Ⅱ Ⅲ」

●パートやアルバイト、主婦の方もお申込頂けます。ご融資利率は３タイプございます。

「かんたんローン」

●担保・保証に過度に依存しない融資商品のひとつとして発売。スピード回答で支援します。

「きゃっする」

●パートやアルバイトの方もお申込できる、お使い道自由なカードローンです。

設備担保信用補完制度　しんきんＭＥサポート

●全国の信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫によるＡＢＬ【アセット・ベースド・レンディング＝不動産以外の動産（在庫・機械設備等）、債権（売掛金等）を担保として借入れするローン】の取組みのひとつとして開始したサポート制度を導入いたしました。

【全体の流れ】

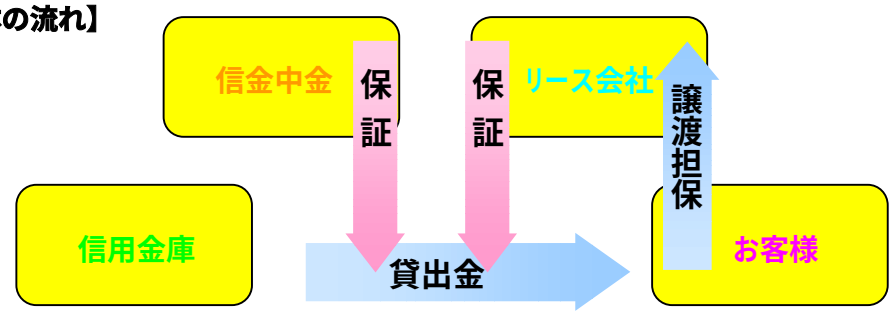

◆各種サービス

サービス名	特色（内容）
キャッシュカードサービス	全国の信用金庫のＡＴＭを始め、セブン・イレブンのセブン銀行ＡＴＭで入出金・残高照会ができます。また、銀行・ゆうちょ銀行・農協のキャッシュコーナーでは出金と残高照会がご利用できます。
自動振替	公共料金、各種保険料、税金、クレジットカードの利用代金などが、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
自動受取	給料、各種年金、配当金などがお受取日に自動的に、ご指定の預金口座に振り込まれます。
クレジットカード	㈱東北しんきんカードの「ＶＩＳＡ」「ＪＣＢ」カードのお申し込みを当金庫の窓口でお取次ぎいたします。
デビットカード	「デビットカードお取扱い加盟店」でお買い物をする時、現金の代わりに当金庫のキャッシュカードを使ってお支払いいただけるサービスです。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属等お客様の大切な財産を安全に保管することができます。
夜間金庫	営業時間終了後、売上金などをその日のうちにお預かりし、翌営業日にご指定の預金口座へ入金いたします。
外貨両替	「円」から「米ドル」へ、「米ドル」から「円」に両替いたします。
アンサーサービス	電話、ファクシミリ、パソコンで振込明細や預金残高などの照会サービスがご利用できます。
ファームバンキング（FB） ホームバンキング（HB）	パソコンや専用端末機の操作で、ご家庭や事務所にいながら当金庫本支店をはじめ全国の金融機関へ振込ができます。また、預金の各種照会や給与振込等のサービスもお取り扱いできます。
テレホンバンキング	電話により、ご家庭や事務所にいながら預金の各種照会、他口座への振込・振替ができます。
モバイルバンキング	ＮＴＴドコモのｉモードサービス契約をなさっているお客様が利用できるサービスで、振込・振替・入出金明細照会・預金の残高照会ができます。
集金代行サービス	新聞代、家賃、会費等や売掛金の回収などあらゆる集金を、お客様に代わって口座振替の方法により代行いたします。
法人インターネットバンキング	インターネット経由で、残高照会、入出金明細照会、取引履歴照会、資金移動等が可能です。平成２３年７月２０日より、お取扱を開始いたしました。
スポーツ振興くじ（toto） 当せん金の払戻し業務	本店・大石田・天童の３店舗の窓口にて、スポーツ振興くじ（toto）の当せん金の払戻し業務を行っております。

カードご利用のお客様へ

カードは、預金通帳やお届け印と同様に、非常に大切なものです。万一、盗難にあわれたり、紛失された場合には、ただちにお取引店にご連絡ください。暗証番号は、他人に知られないよう、十分ご注意ください。とくに、暗証番号を記載したメモや、暗証番号を推測される手掛りとなるものは、カードと一緒に保管しないでください。カードの利用明細票は、必ずお持ち帰りください。

●当金庫の職員が店舗外や電話で暗証番号をお尋ねすることは一切ありません。ご不審の場合には、すぐにお取引店にご照会ください。

●総合口座（普通預金に定期預金がセットされた口座）の場合には、普通預金の残高がなくても預金が引き出されてしまうことがあります。また、ＡＴＭには、窓口の営業時間外および土曜日、日曜日、祝休日にも稼動しているものがありますので、盗難等の場合には、ただちにお取引店あるいは、**カード盗難紛失受付センター：フリーダイヤル 0120-793-714（24 時間対応）**にご連絡ください。

１０万円を超える現金のお振込には本人確認書類の提示が必要です。

（マネーローンダリング／テロ資金供与防止のための本人確認手続に関する法令の改正に伴うものです。）

平成１９年１月４日から、法律の改正により１０万円を超える現金のお振込については「本人確認」が必要となりました。このため、ＡＴＭによる１０万円を超える現金のお振込はお取扱いできません。キャッシュカードによるお振込みをご利用ください。また、窓口で１０万円を超える現金のお振込をされる場合は「本人確認書類（注１）」により本人確認をさせていただきます。

※入学金、授業料の現金でのお振込、公共料金等のお支払いも対象になります。

※ご本人に代わってご来店の方の本人確認も必要となります。お客様には何かとご不便をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

ＡＴＭによるお振込			
現金のお振込	10万円以下	○	従来どおりご利用いただけます。
	10万円超	×	ご利用いただけません。「本人確認書類(注1)」をご用意のうえ、窓口までお申し付けください。
キャッシュカードによるお振込	当金庫カード	○	従来どおりご利用いただけます。(注2)
	他行カード	○	従来どおりご利用いただけます。(注2)お取引の金融機関により振込限度額が設けられておりますので、詳しくは直接お取引の金融機関へご照会ください。

窓口で10万円を超える現金のお振込をされる場合
振込依頼書に必要事項をご記入のうえ、「本人確認書類(注1)」をご提示下さい。

(注1) 「本人確認書類」：運転免許証、パスポート、国民年金手帳、各種健康保険証、身体障害者手帳、外国人登録証明書など。なお住民票、戸籍謄本等はご利用できません。

(注2) 但し「本人確認法」に基づく本人確認が済んでいない口座のキャッシュカードを使って、10万円を超えるお振込はご利用いただけません。詳しくはカード発行金融機関へお問い合わせください。

◆金融円滑化のための基本方針、金融商品に係る勧誘方針等

金融円滑化のための基本方針

新庄信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

１．取組方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

２．金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

（１）　金融円滑化管理方針を定め、中小企業等金融円滑化法の施行に伴う対応等を明確にし、実効性のある取組みを推進します。

（２）　態勢整備を図るため、理事会において基本方針及び金融円滑化管理方針並びに金融円滑化管理規程の制定を決議しています。

（３）　中小企業等金融円滑化法に基づく開示や当局への報告態勢を整備し、適切な公表に努めます。

３．他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情は、次の相談窓口をご利用ください。

新庄信用金庫　総務部内　金融円滑化苦情相談窓口

フリーダイヤル：０１２０-２５５-７４４

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

１．当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

２．金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

３．当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

４．店舗内での勧誘については所定の営業時間内、訪問・電話による勧誘については午前９時から午後４時までといたします。ただし、事前にお客様からのご了解をいただいている場合を除きます。

５．金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

保険商品の窓口販売業務

当金庫では、従来の預金・融資といった限られた金融サービスから、会員・お客さまの資産にかかわるすべての業務へと拡げ、高品質のサービスと利便性の向上に努めるために、新たに「保険商品」と「運用商品」をお取扱いしております。

また、現在の保障内容が～ご自身に合っているのか～を診断させていただく「保障診断サービス」など、経験豊富なファイナンシャル・プランナーによる様々なお悩みの解決方法をご提案しております。

【生命保険】

◆「個人年金保険」・・・老後の生活資金を確保するために
契約時に定めた年齢から一定の年金額が受け取れます。

◆「終身保険」・・・・・一生涯の保障を希望される方に
例えば「一時払終身保険」は、契約直後から支払い保険料を上回る死亡保障が一生涯にわたって続く保険です。

◆「疾病・医療保険」・・入院、手術、通院など病気・ケガの治療全般に備えたい方に
病気やケガで入院したり、所定の手術を受けた時に給付金が受け取れます。

◆「定期保険」・・・・・保障期間は一定の時期までで良いという方に
保険金額が一定で変わらない定額タイプと、保険料が一定で契約後一定期間ごとに保険金が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険があります。

【損害保険】

◆「傷害保険」
傷害事故（ケガ）で死亡・高度障害が生じたとき、あるいは生活機能、業務機能に支障をきたし医師の治療を受けた時に保険金が支払われます。

◆「火災保険」
火災やその他の災害などによって、建物や家財（事業用建物の場合は什器・備品など）に損害を生じた際に補償する保険です。

投資信託の窓口販売

当金庫では将来の生活設計のための魅力ある資産運用商品として、投資信託の取扱をしております。投資信託とは、投資家から集めた資金を１つにまとめて、運用の専門家が株式や債券などに投資、運用を行う商品です。投資信託は預貯金とは違い「投資」ですので、以下の点に注意が必要です。

◆投資信託は預金、保険契約ではなく預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

◆当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。

◆投資信託は預金・金融債・保険契約における保険金額と異なり、元本および利回りの保証はありません。

◆投資信託は組入有価証券等の価格下落や組入有価証券の発行者の信用状況の悪化等の影響により基準価額が下落し元本欠損が生じることがあります。

◆投資信託の運用による利益および損失はご購入されたお客様に帰属します。

◆投資信託の取得のお申込に関しては、クーリングオフの対象ではありません。

◆外国の債券等に投資する投資信託は、投資国の為替相場の変動等により、資産価値の減少等の為替リスクを伴います。

◆投資信託には、購入時または換金時等に手数料のかかるものや、換金の際に信託財産留保額が控除されるものがあります。保有期間中には信託報酬等の費用が信託財産から支払われます。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認下さい。

◆リスク内容等については各ファンドにより異なりますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

◆投資信託をお申込みの際は、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)及び目論見書補完書面等で商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)及び目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口にご用意しています。

◆手数料・ＡＴＭ利用時間帯

【主な手数料一覧】

●為替手数料

種目		取扱区分		当金庫 同一店宛	当金庫 本支店宛	他行宛
振込手数料	窓口扱い	電信	3万円未満	105円	315円	630円
			3万円以上	315円	525円	840円
		文書	3万円未満	105円	210円	630円
			3万円以上	105円	420円	840円
	ATM扱い		3万円未満	105円	105円	420円
			3万円以上	105円	315円	630円
	Ｆ　Ｂ		3万円未満	無料	105円	420円
			3万円以上	無料	315円	630円
	Ｈ　Ｂ		3万円未満	無料	105円	420円
			3万円以上	無料	315円	630円
	テレホンバンキング		3万円未満	無料	105円	420円
			3万円以上	無料	315円	630円
	モバイルバンキング		3万円未満	無料	105円	420円
			3万円以上	無料	315円	630円
	総合振込手数料		3万円未満	105円	315円	630円
			3万円以上	315円	525円	840円
	定額自動振込		3万円未満	105円	210円	525円
			3万円以上	105円	420円	735円
代金取立手数料		至急扱い		420円	420円	840円
		普通扱い		420円	420円	630円
その他手数料		送金･振込組戻料		630円	630円	630円
		取立手形組戻料		630円	630円	630円
		不渡手形返却料		630円	630円	630円

●その他手数料

小切手帳発行手数料	1冊（50枚綴）	630円
約束手形帳発行手数料 為替手形帳発行手数料	1冊（50枚綴）	840円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525円
マル専口座開設手数料	1件	3,150円
マル専手形用紙発行手数料	1枚	525円
残高証明書発行手数料		315円
貸金庫利用手数料	年間	5,040円
国債保護預り手数料	年間1先	1,260円
各種取引証明書発行手数料	1通	315円
取引明細検索システム利用料	1枚	105円
夜間金庫利用手数料	月額	5,250円
『ﾓｰﾄﾞ』ﾓﾊﾞｲﾙﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ基本手数料	月額	無料
ホームバンキング基本手数料	月額	1,050円
ファームバンキング基本手数料	月額	3,150円
テレホンバンキング基本手数料	月額	210円
アンサー自動通知サービス基本手数料	月額	無料
窓口両替手数料 （希望券種の合計枚数）	50枚まで 51枚～500枚 501枚～1,000枚 1,001枚～2,000枚 2,001枚以上 ※以降、1,000枚毎に315円を加算	無料 315円 420円 630円
不動産担保事務取扱手数料 住宅ローン 住宅ローン以外		 31,500円 21,000円
証書貸付の一括、一部繰上返済手数料 （残存期間1年超）		返済金額の2% 最低1,050円
証書貸付の条件変更手数料 住宅ローン その他		 5,250円 3,150円

●ＡＴＭ利用手数料

区　分	当金庫および他金庫のカード		他行のカード	
平　日	8：30～18：00	無料	8：30～18：00	105円
	18：00～21：00	105円	18：00～21：00	210円
土　曜　日	8：30～14：00	無料	8：30～14：00	105円
	14：00～19：00	105円	14：00～19：00	210円
日曜・祝日	9：00～17：00	105円	9：00～17：00	210円

※ＡＴＭにより取扱業務・時間が上記と異なる場合もございます。

しんきんATM ゼロネットサービス

◇平日 / 8:45～18:00の入出金
◇土曜 / 9:00～14:00の出金

※一部、ＡＴＭがご利用できない地域・店舗もございます。
※取扱時間は本店支店同様の時間となります。

カード盗難紛失受付センター
０１２０-７９３-７１４

※２４時間受付可能でございます。

●ＡＴＭ利用時間帯

※ご注意
東日本大震災に伴い電力不足が続いており、平成23年4月4日より、当面の間下記時間帯に短縮しての取扱となっております。

所在地		平　日	土　曜　日	日曜･祝日
店内	本店	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～17:00
	大石田支店			
	南支店			
	金山支店			
	天童支店			
	万場町支店			
	西支店			
	最上町支店			
	東根出張所	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～17:00
店外	ヤマザワ新庄店出張所	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～17:00
	新庄市役所内	9:00～19:00		
	ヨークベニマル新庄店内	10:00～19:00	10:00～19:00	10:00～19:00
	駅前しんきんビル内	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～17:00
	ＪＲ新庄駅ゆめりあ内	9:00～19:00 カード引出しのみ	9:00～17:00 カード引出しのみ	9:00～17:00 カード引出しのみ

【平常時】

所在地		平　日	土　曜　日	日曜･祝日
店内	本店	8:30～21:00	8:30～19:00	9:00～17:00
	大石田支店			
	南支店			
	金山支店			
	天童支店			
	万場町支店			
	西支店			
	最上町支店			
	東根出張所	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～17:00
店外	ヤマザワ新庄店出張所	8:30～21:00	8:30～19:00	9:00～17:00
	新庄市役所内	8:30～19:00		
	ヨークベニマル新庄店内	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00
	駅前しんきんビル内	8:30～21:00	8:30～19:00	9:00～17:00
	ＪＲ新庄駅ゆめりあ内	9:00～20:00 カード引出しのみ	9:00～17:00 カード引出しのみ	9:00～17:00 カード引出しのみ

※取扱業務／入金、出金、振込、残高照会、通帳記帳。
※ＡＴＭのご利用に際しては、手数料がかかる場合がございます。
※詳しくは最寄の窓口でお問い合わせください。

◆当金庫のあゆみ

当金庫は、大正１２年６月に産業組合法により「新庄信用組合」として設立され、昭和２７年７月に信用金庫法により改組され「新庄信用金庫」として、今日に至っております。

大正１２年	６月	産業組合法により新庄信用組合を創設
昭和２７年	７月	信用金庫法により新庄信用金庫に改組
昭和３６年	２月	大石田支店開設
昭和３９年	１１月	本店事務所新築落成
昭和４２年	１０月	南支店開設
昭和４５年	１１月	金山支店開設
昭和４７年	９月	創立５０周年記念式典
昭和４９年	３月	天童支店開設
昭和５１年	１０月	万場町支店開設
昭和５４年	５月	オンライン稼動
	７月	本店を現在地に新築移転
昭和５５年	１０月	西支店開設
	１１月	しんきんネットキャッシュサービス取扱開始
昭和５７年	５月	新総合オンライン乗換開始
	９月	創立６０周年記念式典
昭和５９年	１月	証券業務取扱開始
	１０月	駅前支店開設
昭和６０年	３月	ＭＭＣ取扱開始
	１２月	日本銀行当座取引開始
昭和６１年	１０月	南支店を現在地に新築移転
	１１月	日本銀行歳入代理店契約締結
昭和６３年	７月	東支店開設
	１０月	大口定期預金取扱開始
平成　元年	１月	第三次オンラインスタート
	８月	店外ＡＴＭ設置（新庄市役所）
平成　２年	３月	店外ＡＴＭ設置（ｶﾙﾁｬｰﾊﾟｰｸ）
	４月	窓口業務取扱時間延長開始
	６月	スーパーＭＭＣ取扱開始
	１０月	外貨両替業務取扱開始
	〃	大石田支店新築
	１２月	サンデーバンキング営業開始
平成　３年	２月	研修所（ﾍﾞﾙｸﾞﾎｯﾌ しんきん）開所
	６月	向町支店（現、最上町支店）開設
	１１月	スーパー定期・大口定期（３年）取扱開始
平成　４年	４月	アンサー業務取扱開始
	６月	貯蓄預金・スーパー積金取扱開始
	１０月	資金移動取引サービス開始
	１１月	バンクＰＯＳサービス開始
平成　５年	５月	店外ＡＴＭ設置（ﾖｰｸﾍﾞﾆﾏﾙ 新庄店）
	１０月	創立７０周年記念式典
平成　７年	１０月	金山支店を現在地に移転
平成　８年	１１月	オンライン「ポスト第３次システム」稼動
平成　９年	２月	キャッシュコーナーの祭日稼動開始
	１１月	オンライン「ポスト第３次システム」二次機能サービス開始
平成１０年	１月	しんきん文化ホール（レキシントン新庄）完成
	４月	ＡＴＭ平日稼働時間を２１時まで延長開始
平成１１年	３月	東北地区信金初のインストア・ブランチ東根出張所（東根ジャスコ店）開設
	３月	ゆうちょ銀行とＡＴＭ相互接続開始
	〃	『えほん定期預金』発売
	４月	『アンパンマン定期預金』発売
	１０月	『つばさ歓迎定期預金』発売
	１１月	「ｉモード」モバイル・バンキングサービス開始
平成１２年	３月	「デビットカード」サービス開始
	４月	山形新幹線開業記念旅行「四国三泊四日の旅」
	６月	テレホンバンキングサービス開始
	７月	駅前支店を廃止、本店に統合
	１２月	しんきんＡＴＭゼロネットサービス開始（しんきんネット手数料の全国無料化）
平成１３年	３月	「スポーツ振興くじ toto 払戻し業務」取扱開始
	４月	長期火災保険の窓口販売開始
	１１月	信用金庫法制定５０周年記念全国大会
平成１４年	３月	『貯めごろ積金』発売
	４月	定期性預金ペイオフ解禁
	１０月	生命保険窓口販売開始
	１１月	『スピードくじ付定期預金』発売
平成１５年	３月	個人向け国債取扱開始
平成１６年	１１月	無利息型普通預金取扱開始
平成１７年	６月	松井証券と当金庫営業店窓口での証券の申込受付に関する業務提携開始
	１０月	東支店を廃止、本店に統合
平成１８年	４月	投資信託の窓口販売開始
平成１９年	５月	東京大学大学院農学生命科学研究科とバイオマス（生物資源）の利用研究に関するアドバイザリー契約締結
	１２月	保険商品全面解禁による生命保険の窓口販売開始
平成２０年	６月	第１１回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」受賞
平成２１年	２月	新庄市消防団協力事業所として認定
	４月	山形大学工学部、同大学国際事業化研究センターと連携協力協定締結
	〃	経済産業省の地域力連携拠点事業において山形大学パートナー機関採択
	９月	県内４信用金庫と山形銀行間ＡＴＭ相互利用の業務提携、サービス開始
平成２２年	３月	やまがた絆の森　しんきん結の森・ぐるっと花笠の森【新庄】協定締結
	〃	経済産業省の中小企業応援センター事業において山形大学とともに採択
平成２２年	７月	井上理事長が山形県信用金庫協会の会長に就任
平成２２年	１１月	井上理事長が黄綬褒章を受賞

◇歴代の組合長・理事長

近岡卯吉	大正１２年　６月～昭和２４年１１月	
吉村鏻治	昭和２４年１１月～昭和３３年　５月	
高山四郎	昭和３３年　５月～昭和３７年　５月	
森　　清治	昭和３７年　５月～昭和３９年　５月	
西田芳松	昭和３９年　５月～昭和４４年　５月	
井上作松	昭和４４年　５月～平成１２年　４月	
井上洋一郎	平成１２年　４月～	

昨年度からの主な動き

平成２２年	６月	レキシントン新庄にて山中千尋ジャズライブ開催
	８月	しんきん経済文化講演会 読売新聞特別編集委員　橋本五郎氏
	９月	しんきんゴルフ大会を開催
	１０月	ビジネスマッチ東北２０１０に参画
	１２月	第９回最上地域バイオマスフォーラム開催
	〃	しんきんエグゼクティブクラブにおいて、政治評論家の浅川博忠氏講演会を開催
平成２３年	２月	県内４信用金庫と荘内銀行とでＡＴＭ相互利用サービス「〈荘銀・しんきん〉べんりだネ！っと」の業務提携、３月開始
	６月	復興支援「もう一度松島へ・塩釜水産物仲卸市場ショッピングと松島遊覧船ツアー」を企画

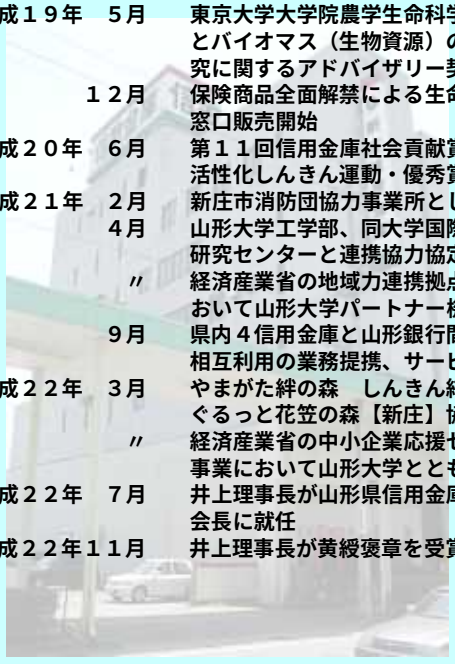

◆中期経営計画「チェンジ＆チャレンジ２１」

当金庫では、平成１５年４月から平成１７年３月まで、中期経営計画「チャレンジ２１パートⅠ」として、各業務の変革・改善を行い、生産性向上を強力に進めてまいりました。同時に、リレーションシップバンキングのアクションプログラム集中改善期間として、サステナビリティー確保のため、「創業・起業支援」、「事業再生・経営改善への協力」、「地場産業・商店街等活性化への協力」、「経営相談・情報提供機能強化」など、地域金融機関の使命としてこれらに注力してまいりました。

平成１７年４月から平成１９年３月までのパートⅡにおいては、新ＢＩＳ基準（バーゼルⅡ）が導入され、平成１９年４月から平成２１年３月までは「チャレンジ２１パートⅢ」として、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を主な柱とし、チャレンジ＆ステップアップの期間として取り組んでまいりました。

そして今般、平成２１年４月から平成２４年３月までにおいて「チェンジ＆チャレンジ２１」として、下記のように取り組んでおります。※当初の２年計画を平成２４年３月３１日まで１年間延長しております。

【計画期間】

平成２１年４月１日から、平成２４年３月３１日まで　（３年間）

【中期計画基本方針】

信用金庫業界全体の新長期経営計画「しんきん『つなぐ力』発揮２００９」の計画理念を受け、平成２１～２３年度の経営の基本方針を次のように設定しております。

> **信用金庫が持つ、地域の中小企業や個人同士を結び付けて新たな価値を生み出す「つなぐ力（ちから）」をさらに進化させ、会員をはじめ地域の様々な主体との連携を一段と強化し、地域の持続的な発展を目指す。**

【上記基本方針を実践するための経営戦略項目】

１．「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化（創業・新事業支援、事業再生支援）」

⇒課題解決型金融、高密度営業態勢の強化と人材育成

２．「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」

⇒健全性確保と収益性向上を伴った資金供給手法の多様化を含む経営力強化、内部管理態勢の強化、ガバナンス・情報開示の充実

３．「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」

⇒相互扶助の精神に則った顧客との信頼関係の構築、業界ネットワークの活用、地域の情報センター機能としての充実

【重点項目】

◆ 基本方針を推進するために２１年４月に山形大学と連携協力協定を締結。この連携は、地域密着の金融機関である信用金庫の情報力を活かし、山形大学の研究技術などを地元企業のニーズと効果的に結び付け、地域産業の新たな取り組みや新事業の創出、各課題解決などを支援するため、強力な助っ人役である山形大学への橋渡し役を務めるということになる。そして、大学の持つ知的資源を有効に活かすことで疲弊している地域経済に明るさを少しでも取り戻していく。

◆ また、国の中小企業支援の各種制度に鑑み、緊急保証制度を活用した融資拡大を目指し取引先の資金繰り支援に注力する。

◆ 個人マーケットでは、引き続き保険窓販、保険の見直し等に力を注ぎ、ＦＰ知識を活用してお客様に喜ばれるような提案営業を行っていく。

◆新庄信用金庫の考え方

【地域金融機関としての当金庫の役割について】

信用金庫は、中小企業や地域住民のための協同組織による地域金融機関です。地域社会の繁栄を図るという使命のもと、お預かりしたお金は地域の中小企業、商店、個人にご融資しております。

いつの時代も活力ある中小企業の存在こそが、地域社会発展の礎です。そこで、地域の皆様に安定した資金をご提供できる金融機関が重要になってきます。

信用金庫は、一人ひとりの豊かな生活の実現や地域社会の発展のお手伝いをする為、地域に密着して培ってきた信頼関係をベースに、未来を担う地域の皆様へのご融資にお応えしております。日々の経営からご資産の運用、さらには従業員の生活設計など様々なご相談にも親身になってお応えしております。

【貸出運営についての考え方】

当金庫は「地域の皆様と共に、地域社会の繁栄に奉仕する」ことを基本方針としており、協同組織金融機関としての公共的使命を踏まえ、地元企業や地域住民の幅広いニーズに対して、積極的かつ迅速に資金を提供できるよう努めております。

ご融資に際しては、お客様の信用状況や事業計画、あるいは返済計画を十分に検討し、必要に応じて担保や保証人または信用保証協会などの保証をいただき、健全な融資姿勢を貫いております。

また、地域のより多くの皆様に円滑に資金を提供し、ニーズ、ビジネスチャンスに応じた金融機能の役割を果たすため、新ＢＩＳ規制も考慮した健全な貸出運営を心がけております。

【資産の健全化について】

当金庫では、経営の健全化を高めるため、「資産の健全性」の確保に最優先で取り組んでまいりました。今後も、不良債権の発生を未然に防ぐため、資産管理体制の一層の充実を図ってまいります。

不良債権とは、金融機関の貸出したお金が一定期間経過しても返済されない貸出金の事です。その中で融資先の倒産等により返済が困難になった貸出金のことを「破綻先債権」といいます。

信用金庫は万一の場合に備え、担保（預金積金、有価証券、及び不動産など）をいただいたり、信用保証協会やその他の保証機関等による保証を付けたうえで、貸出しを行っています。

また、貸倒れに備えて引当金も積んでおりますので、「破綻先債権」の全額がそのまま信用金庫の損失になるわけではありません。

最終的に回収が困難となることが見込まれる「実質破綻先債権」につきましても、業務純益（金融機関の基本的な業務の成果を示す利益指標）や貸倒引当金でカバーしております。

【監査法人による監査】

平成６年から７年当時、相次いで中小金融機関が破綻し、早急に金融システムの安定化を図る必要があり、このため、後に「金融機関等の経営安全性確保のための関係法律の整備に関する法律」が制定され、これに伴い信用金庫法等信用金庫をめぐる一連の法令が改正されました。

現在当金庫は、太陽ＡＳＧ有限責任監査法人により監査を受けております。同監査法人は、わが国の監査法人の中でセカンドティアのトップとして、適切な組織規模を有し、一人ひとりが、スペシャリストとしての多様性を追求しております。また、いわゆる“BIG6”の一角を占める国際会計事務所グループ Grant Thornton International のメンバーファームとして、国際的なレギュレーションをクリアする体制を整えております。

当金庫は会計監査法人の厳正的確な監査のもと、財務内容の健全性の確保・維持はもとより、一層の業務改革・体制の確立を目指してまいります。

【法令等遵守（コンプライアンス）の体制の強化】

当金庫では、法令、社会的規範の遵守、すなわちコンプライアンスを重要な経営課題の一つとして認識し、これを徹底するため以下の施策を行っております。

まず、コンプライアンスに関する規範「倫理綱領」を制定し、全職員に配布しております。これは、当金庫が法令等遵守の基本方針として定めた５つの項目（１.信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任、２.キメ細かい金融サービスの提供と地域社会発展への貢献、３.法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営、４.反社会的勢力の排除、５.経営の自己責任原則と積極的ディスクローズとコミュニケーションの充実）からなる「新庄信用金庫倫理綱領」と、「法令等遵守規定」、「役職員基本的心得」、「セクシャルハラスメント防止規程」、「不祥事件の取扱いに関する規程」、「チェックリスト」、日常業務において遵守すべき主な法令等の手引きとしての、別冊「コンプライアンスマニュアル」から構成されており、単なる倫理規定に留まらず、役職員の具体的な行動規範を示したものです。そしてこの周知徹底をはかるため、毎年度、コンプライアンスプログラムを実施しています。

また、営業店等にコンプライアンス責任者・担当者を置き、自主勉強会等を通じて各役職員にコンプライアンスの徹底を図るとともに、日々の業務における法令、社会的規範等の遵守状況のチェックを行っております。

［コンプライアンス組織体制図］

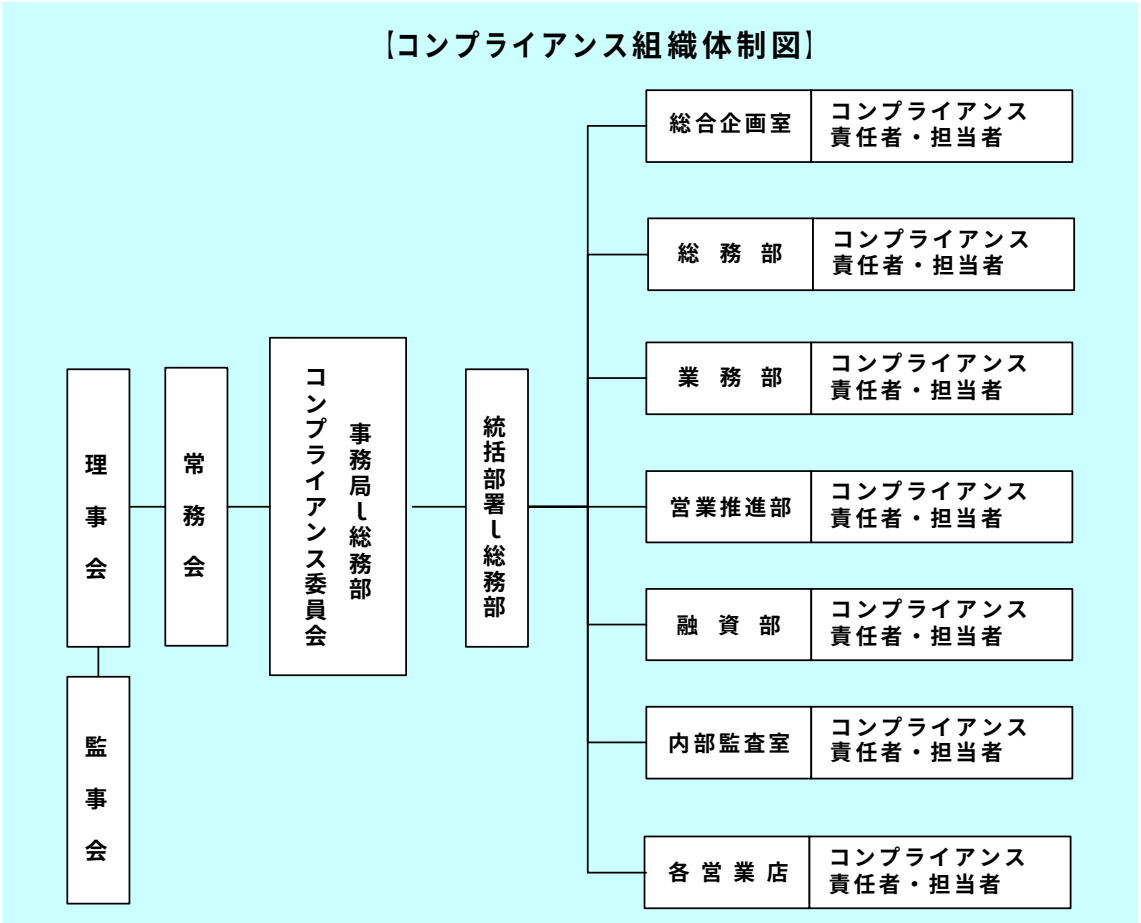

【個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）】

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めております。また、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を公表し、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。

【業務継続計画（ＢＣＰ)について】

業務継続計画（ＢＣＰ：Business Continuity Plan)とは、事件・事故や災害などが原因で、重要な業務が中断しないように、または中断してしまった場合に、復旧目標時間以内に重要な業務を再開できるように協力し、準備するための計画を言います。

当金庫では、ＢＣＰプロジェクト委員会を立ち上げ、業務継続が困難となる危機の発生時において、顧客・役職員の安全確保及び二次災害の防止に努め、優先的に継続すべき重要な業務の継続を図ることを目的とし、次の事項を基本方針としております。

（１）お客様や地域住民、当金庫役職員等、人命の安全確保を第一に優先する。
（２）地域住民の生活や経済活動の維持に必要な金融サービスを提供する。
（３）当金庫の決済不能を防止し、社会全体への決済面での混乱拡大を抑制する。
（４）金融機関としての経営面でのリスクを軽減する。

【金融ＡＤＲ制度への対応】

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭掲示で公表しています。苦情等は、当金庫営業日（９時～１６時）に営業店または総務部（電話：０２３３－２２－４２２２）にお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－３５１７－５８２５）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：０３－３５８１－００３１)、第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８)、第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

【反社会的勢力に対する基本方針】

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として謝絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し職員の安全を確保しつつ組織として対応し迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

【節電対策に伴うＡＴＭの営業時間及び営業時間の短縮について】

東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた被災者の皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

この度の地震の影響により電力供給が極めて厳しい状況になっており、社会的にも節電が求められております。つきましては、当金庫における取り組みの一環として下記のとおり、当面の間ＡＴＭの営業時間及び、営業時間の短縮を実施してまいります。

●当金庫ＡＴＭの営業時間

平日・土曜日：午前９：００～午後７：００

日曜日・祭日：午前９：００～午後５：００

※店内およびＡＴＭコーナーにおける営業時間となります。実際の営業時間は、各ＡＴＭコーナーにより異なります。（ヨークベニマル新庄店内ＡＴＭのみ日曜日・祭日午後７：００まで営業）

●本支店営業時間

窓口営業時間：午前９：００～午後３：００

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけする場合も想定されますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【当金庫における節電対策について】

当金庫では、今夏に向けて、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進してまいります。

具体的には、昨夏比で使用最大電力を１５％削減することを目標に、以下に掲げる節電のための施策を実施してまいります。

●空調に係る節電

- 冷房中の室温を原則２８度とすることの徹底
- クールビズの徹底
- 電算機室等個別空調機器の適切な温度設定

●照明に係る節電

- 営業店及び事務室等常時照明が必要なエリアは、最低限の照明を確保しつつ、照明の大幅な間引き（具体的には５０％程度）
- 常時使用していないエリア（会議室、廊下等）は出来る限り消灯を徹底

●ＯＡ機器、その他の機器等に係る節電

- 業務に支障をきたさない範囲でプリンタ、コピー機、ＦＡＸ等の稼働台数の削減
- エレベーターの利用制限（階段利用の奨励）

【当金庫節電推進ポスター】

◆統合的リスク管理態勢

【統合的リスク管理について】

基本的考え方

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取り巻くリスクは、一段と複雑、多様化し、経営におけるリスク管理の重要性が飛躍的に高まっております。このような金融環境のもと、当金庫はリスク管理の基本として、牽制機能を発揮した管理運営を通じたリスクの認識と把握を行うことが、リスクと収益・経営体力のバランスを考慮した適正な業務の遂行を可能にするものと考えております。

リスク管理の区分

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、企業や個人への貸出が回収不能、または利息が取立て不能になり、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し損失を被るリスクのことです。当金庫では貸出資産の健全性を維持するために貸出審査・管理部門を強化した厳格な審査態勢の構築や、内部研修の実施、外部研修への受講生派遣、本部から営業店への指導等により貸出審査能力の向上を図っています。また、有価証券等による資金運用においては、発行体の信用リスク等による元本リスクの存在を認識し、保有期間、信頼水準、業種別相関、デフォルト率等のデータにより、リスク量を算出し管理しております。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランス資産を含む）の価値（現在価値）が変動し、損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益（期間収益）が変動し損失を被るリスクのことです。資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、さらに「為替リスク」からなる市場リスクに対応するため、当金庫では信金中金、証券会社等との情報交換を密にし、機動的に対応できる体制をとっております。また、フロント・オフィス（運用）、ミドル・オフィス（管理）、バック・オフィス（事務）の職責分離により、市場リスクの管理態勢の確立に向け、リスク管理委員会、ＡＬＭ委員会における情報共有を図りながら取り組んでおります。

なお、主な市場リスクは以下の３つのリスクから構成されます。

〇金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスク。

〇為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

〇価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。

③流動性リスク管理

流動性リスクについては、支払準備資産を信金中金に預け入れるとともに、信金中金が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っています。今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、以下のリスクとしてとらえております。当金庫では、総合的な管理態勢の整備・確立を行い、業務の健全性・適切性を確保することを目的として、オペレーショナル・リスクの顕在化の未然防止および極小化に努めてまいります。

〇事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことによるリスクのことです。当金庫では、本部業務部が営業店に対し定期的に臨店指導を実施する一方、店内検査の月例実施を義務付けているほか、日常の事務ミス防止のための内部規定を整備し、事故の未然防止のために万全の体制をとっております。

〇システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動・不備等やコンピュータシステム等が不正に使用されることにより生じるリスクで、当金庫ではマニュアル及び要領等を作成し対策を講じております。

〇法務リスク

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反し、顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じるリスクをいいます。当金庫では、コンプライアンス委員会にて、新業務、新商品、新サービス等の開始時等においてリーガルチェックを実施するなど、リスクの把握と適正な管理を行っております。

〇人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じるリスクをいいます。その対策として当金庫では、定期的に職員に対しコンプライアンス・チェック等を行っております。

〇有形資産リスク

有形資産リスクとは、自然災害等その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等のリスクをいい、有事の際には、その対策としてマニュアル及び要領等を作成し対策を講じております。

〇風評リスク

風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等による信用不安等のリスクをいいます。その抑止策として、健全性確保と収益性向上を伴った経営力の強化とともに、適切な情報開示により経営の透明性を確保しております。

【統合的リスク管理体制図】

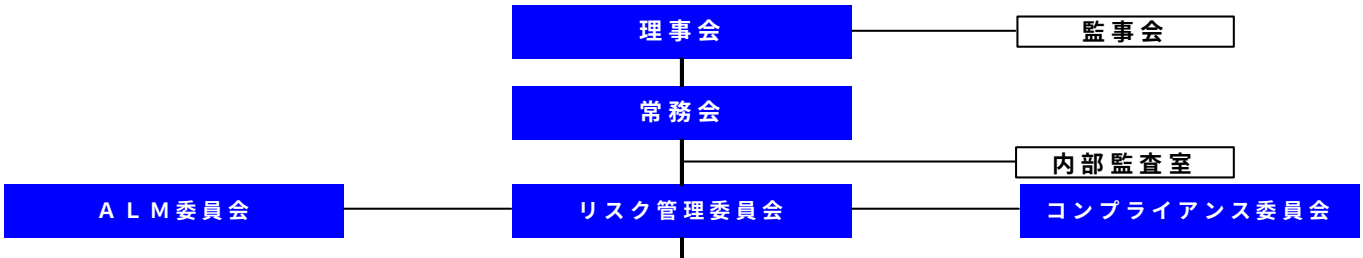

信用リスク		
リスク名	主管部署	担当部署
信用リスク	融資部	融資部・総合企画室・営業店融資担当役席
市場リスク		
リスク名	主管部署	担当部署
市場リスク	総合企画室	総合企画室・融資部・営業推進部
流動性リスク		
リスク名	主管部署	担当部署
流動性リスク	総合企画室	総合企画室・総務部・業務部・融資部・営業推進部

オペレーショナル・リスク		
リスク名	主管部署・委員会	担当部署
事務リスク	業務部	業務部・総務部・融資部
システムリスク	業務部	業務部・総務部・融資部
法務リスク	コンプライアンス委員会	総務部・融資部・営業推進部・業務部
人的リスク	総務部	総務部・業務部
有形資産リスク	総務部	総務部・総合企画室・業務部
風評リスク	総務部	総務部・業務部

◆信用金庫の特性と総代会

【信用金庫の特性】

協同組織の金融機関である信用金庫は、地域の皆様が利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助の理念に基づき、限られた地域で金融サービスを提供する地域に根ざした金融機関であります。

株式会社である銀行は、収益面で株主の利益が優先されるのに対し、信用金庫は、会員や地域の皆様の利益が優先され、会員・お客様自らの自己実現と、経済的支援だけでなく、地域社会の文化的・社会的貢献をとおして豊かな地域社会の実現を目的としております。

【総代会の機能について】

総代会は、当金庫の会員の中から定款に定める方法によって選任された総代で組織される、当金庫の最高議決機関です。

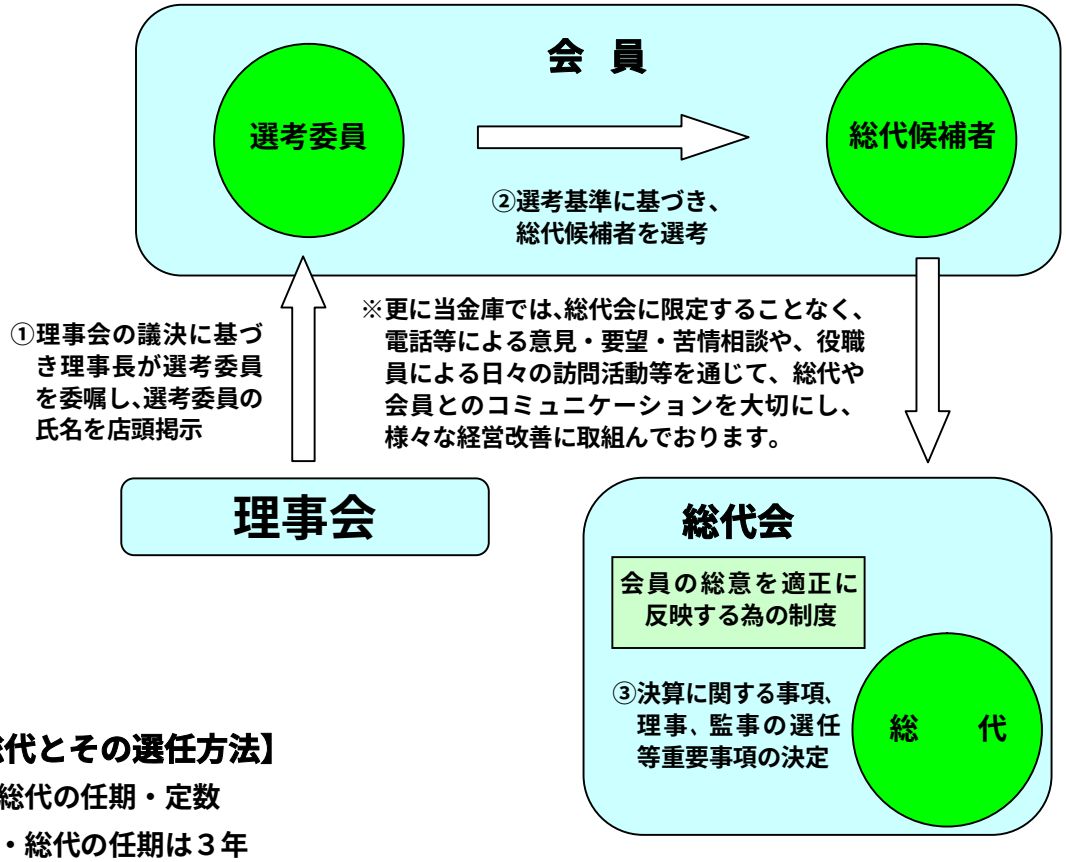

【総代とその選任方法】

１．総代の任期・定数

・総代の任期は３年

・総代の定数は５５人以上７０人以内

（平成２３年３月末現在会員数６，５１４名、平成２３年６月２４日現在総代数６５名）

２．総代の選任方法

①会員の中から総代候補者選考委員を選任する

②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する

③その総代候補者を会員が信任する

３．総代候補者の選考基準

①総代としてふさわしい見識を有している者

②良識を持って正しい判断が出来る者

③人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している者

④その他総代選考委員が適格と認めた者

◆新庄信用金庫とＣＳＲ

CSR 取組み

CSRとはCorporate（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティー） Social Responsibilityの略で、一般的に「企業の社会的責任」と言われます。

～ご存知ですか？ＣＳＲ～

企業の事業継続性(サステナビリティー)は財務諸表のみではなく、お客様、職員や地域社会などの存立基盤によって形成されるものであり、こうした多面的な配慮が、企業の将来的な発展において必須の条件であるという考え方です。協同組織である当金庫は、日頃の本業を通じた事業活動そのものが、ＣＳＲ活動に結び付いております。

地域の特別養護老人ホーム施設へ車椅子を寄贈

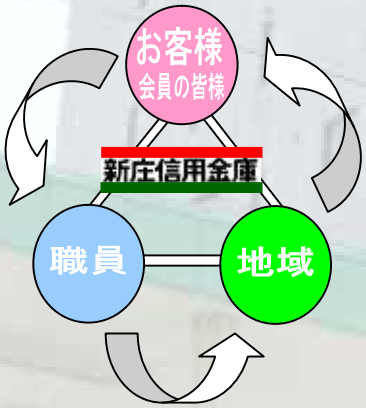

◆ コーポレートガバナンス（企業統治）

・お客様の声に耳を傾けます。

当金庫では、お客様からいただいたご意見等を参考に、様々な活動を行っております。

- 社会保険労務士との連携による「個別年金相談訪問」を年間６２件実施いたしました。
- 中小企業診断士による事業承継・ＩＴ相談や、社会保険労務士やコンサルタントによる経営相談を年間５８回実施しております。
- ２２年１０月、中小企業診断士の先生による経営者様向けの「事業承継から考える経営戦略・経営改善」講演会を、当金庫・（独）中小企業基盤整備機構の主催で支店にて開催し、２０名のお客様に参加していただきました。

中小企業診断士・社会保険労務士による事業承継・経営相談

「事業承継から考える経営戦略・経営改善」講演会

◆ ステークホルダー（当庫を取り巻くあらゆる利害関係者の方々）

・お客様からの相談にアドバイスできるよう、努力しております。

当金庫では、お客様の堅実な資産づくりのお手伝いをさせていただいております。より多くのお客様の課題発掘・解決に関する取組みや、現状・将来の生活設計に役立てるよう、ご相談機能、新商品の開発、サービスの一層の充実に向け、職員一丸となって国家資格であるファイナンシャルプランニング技能士の取得を目指し、努力してまいります。

＜進捗状況＞

- 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会のＡＦＰ資格とＣＦＰ資格取得に向けた取組みを継続し、現在、２級ＦＰ技能士資格(ＡＦＰ資格)取得者合計が５５名、ＡＦＰ資格より上級資格のＣＦＰ取得者が２名になっております。

信用金庫は「お金の町医者」

１級ファイナンシャルプランニング技能士として職員が新聞に掲載
（山形新聞　平成２２年６月３０日朝刊）

※ＣＦＰ資格は日本ファイナンシャル・プランナーズ協会とＣＦＰボード(アメリカ)との業務提携により導入されたファイナンシャル・プランナーのプロフェッショナル資格です。

◆ 産学金連携･ビジネスマッチング･地域貢献

･当金庫は､山形大学工学部､同大学国際事業化研究センターと､産学金の三者間連携協力協定を締結し､お客様の課題発掘･解決に関する取組みを行っております。

･昨年度は､経済産業省の中小企業の新事業展開や事業承継等を支援メニューにしている｢中小企業応援センター事業｣において山形大学の連携機関として採択され､様々な支援を実行しました。

＜産学金連携・ビジネスマッチング関連：２２年４月～２３年３月＞

- 「ビジネスマッチ東北２０１０」において出展支援した取引先間で、会場においてマッチング。
- 経済産業省の事業採択を受け、紙上におけるビジネスマッチングが可能な「アグリビジネスマッチカタログ」（vol.1、vol.2）の作成に参画。
- 山形大学と地域企業の橋渡しをするコーディネーター人材の育成研修である「山形大学認定産学金連携コーディネーター研修」において参画し、合格者を輩出。
- 最上地域雇用創造促進協議会が主催した、山形大学国際事業化研究センター副センター長の柴田孝教授による「生産革新セミナー」において、当金庫がタイアップ。
- 山形大学の企業向け勉強会に、当金庫のホールを提供するなどのバックアップを行い、取引先・地元企業全体と産学官とのネットワークづくりを推進。
- 山形大学、最上総合支庁の支援を受け、お客様の販売している商品のパッケージデザインを地元の高校に依頼し、生徒による応募作品のうち、優秀作品に対し表彰式を行いました。

山形大学と共に顧客の課題発掘・解決に関する取組みを展開

山形大学認定「産学金連携コーディネーター」認定証授与式

平成１５年より、山形大学と最上総合支庁が行っている企業向け勉強会「最上夜学」を当金庫の本店敷地内にある音楽ホール（レキシントン新庄）にて開催

お客様とのコラボにより地元の高校生に商品化予定のパッケージデザインを依頼

山形大学認定「産学金連携コーディネーター」認定証授与者　集合写真

◆ エコロジー･社会貢献

･東京大学大学院農学生命科学研究科とバイオマス（生物資源）の利用研究に関するアドバイザリー契約や､企業の森づくり活動､新庄｢小さな親切｣の会の新庄事務局の運営等､明るく住みよい地域社会づくりに貢献しています。

※その他、商店街の清掃活動、花の苗プレゼントや、節電・夏季クールビズ運動等をおこなっております。

＜バイオマス関連：２２年４月～２３年３月＞

- ＮＰＯ法人バイオマスもがみの会が主催する「第９回最上地域バイオマスフォーラム：最上地域の林業とバイオマスの可能性～環境も経済も回る森林・林業再生プラン～」開催の支援
- ＮＰＯ法人バイオマスもがみの会と共に、県民みんなで支える森・みどり環境公募事業・県民参加の森づくりとして「やまがた絆の森『しんきん結(ゆい)の森・ぐるっと花笠の森【新庄】』」の活動を行っております。

＜「小さな親切」の会、社会貢献関連他：２２年４月～２３年６月＞

- 新庄「小さな親切」の会事務局として、紙芝居による「心の教育」公開授業や、アルミ製車椅子の贈呈、あいさつスローガン看板贈呈、清掃活動を行いました。
- 企業の森づくり活動の一環として、未来の自分や家族等に、タイムカプセルメッセージ（エコメッセージも含む）を送りました。また、山形県ネイチャーゲーム協会の協力を得て「室内でのネイチャーゲーム」を行いました。
- 新庄市花と緑のまちづくり市民会議による「植栽整備事業：せせらぎ市民花壇」に参画し花の苗を植栽しました。

「第９回最上地域バイオマスフォーラム：環境も経済も回る森林・林業再生プラン」を開催

新庄市花と緑のまちづくり市民会議｢植栽整備事業：せせらぎ市民花壇｣にて花の苗を植栽

◆地域密着型金融の取組み状況

「地域密着型金融の取組み状況」（平成２２年４月～２３年３月）

新庄信用金庫

項　　目	取組み内容	成果（効果）
1．ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化		
（１）創業・新事業支援 （２）経営改善支援 （３）事業再生	・創業・新事業支援、新分野進出支援等を、各方面と連携・情報を共有し、育成・強化を図っていく ・数値目標として「創業・新事業支援等ローン件数」（ＮＰＯローン・創業支援「街のお手伝い」含む）を設定 ２３年３月目標　　２５件 ・東京大学大学院農学生命科学研究科と当金庫がアドバイザリー契約を締結し、当地域に対するバイオマス利活用のサポート ・当金庫理事長が代表を務めるバイオマス普及の為のＮＰＯ法人への支援、同ＮＰＯ法人と一緒に、地方自治体（県・市・町）と共催で毎年バイオマスフォーラム等を開催 ・取引先企業に対する事業再生、経営改善に役立つ支援等	・新分野進出・新事業創出等に対する各方面との連携・情報の共有化や営業店の動きが、新規事業開発継続・新分野進出等に徐々に結びついている。実績は、「ＮＰＯローン」実績１件、　１百万円、「創業・新事業支援資金」実績１３件、　９３百万円 創業・新規事業融資実績１４件、９４百万円 ＜数値目標に関する達成状況＞ 「創業・新事業支援等ローン件数」 ２３年３月目標　　２５件 ２３年３月実績　　１４件 ・ＮＰＯ法人バイオマスもがみの会との協力により「第９回最上地域バイオマスフォーラム：環境も経済も回る森林・林業再生プラン」を開催。ここでは、バイオマス利活用の意義について理解を深めるとともに、最上地域全体への普及啓発を図ることを目的に行った ・山形大学と共に顧客の課題発掘・解決に関する取組みを展開、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化につながるような具体的取組みを行い、同内容にかかる取引先の売上拡大、相談・支援機能の強化が成果として得られた ・経済産業省の「中小企業応援センター事業」に参画し、取引先企業に対する支援を行い、窓口相談合計５８件、専門家派遣合計４２件の活動実績となった
2．事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
（１）担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み （２）収益管理態勢の整備と収益力の向上	・担保・保証に過度に依存しない、キャッシュフローを重視した融資商品等による資金供給方法の多様化 ・中央機関・業界団体が有する各種業務支援・補完機能を活用した取組み ・経営の健全性を前提とした収益性を強化・向上に関連する数値目標として「コア業務純益」を設定。 ２３年３月目標　　３５０百万円 ・企業の将来性や技術力を評価できる目利き能力の育成を目的とした研修への参加、理事長ミーティングの実施 ・業界内主催の研修への参加、通信講座の積極的受講 ・中小企業に対するコンサルティング機能提供の一層の強化として、個人や小規模事業者に対するファイナンシャルプランナー機能提供のための取組み	・「ＮＰＯローン」 実績　　１件、　　１百万円 ・「かんたんローン」 実績　　２３４件、　　１９７百万円 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資等への取組み 実績　　２３５件、　　１９８百万円 ・導入した信金中央金庫によるＡＢＬを含む動産・債権譲渡担保融資形態を取る設備担保信用補完制度「しんきんＭＥサポート」の活用検討 ＜数値目標に関する達成状況＞ 「コア業務純益」 23年3月目標　　350百万円 23年3月実績　　412百万円 ・外部研修参加の実績について、業界内研修参加は延べ３５名で、その内企業の将来性や技術力を評価できる目利き能力育成の研修参加は、合計２名
3．地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献		
（１）地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み （２）地域活性化につながる多様なサービスの提供	・バイオ関連新規事業開発やＮＰＯ育成、新分野進出・新事業創出等、東京大学大学院や山形大学、県や市町村、中小企業支援センターと連携しながら創業・新事業の支援に取り組む ・地域が一体となった独自の魅力を形成する活動のため、当金庫独自の取組みを行う ・山形大学の企業向け勉強会に、当金庫のホールを提供するなどのバックアップを行い、取引先・地元企業全体と産学官金とのネットワークづくりを推進 ・山形大学工学部、山形大学国際事業化研究センターと地元中小企業の事業支援のための連携協力協定締結を基に、地域密着の金融機関である信用金庫の情報力を生かし、大学の研究技術等を地元企業のニーズと効果的に結び付け、地域産業の新たな取組みや新事業の創出、各種課題解決などを支援 ・「２級ＦＰ技能士資格」取得の継続。同時に、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会のＡＦＰ資格とＣＦＰ資格取得に向けた取組みを継続。「２級ＦＰ技能士資格」取得率を高め、個人資産相談業務及び資産設計提案機能の提供、同時に、身近な情報提供・経営指導・相談ができるよう、知識・経験の習得推進を行う。また、中央機関・業界団体が有する各種業務支援・補完機能を適切に活用した取組みとして、業界内研修会に参加 ・「ＦＰ技能士資格取得率(総合職に該当する職員数比)」を設定	・理事長が代表を務めるＮＰＯ法人と連携しながら、フォーラム、ワークショップ、セミナー、地域振興・地域活性化を目的とした企業の森づくり等を開催し、産学官地域一体ネットワークづくりを中心に行った ・「２級ＦＰ技能士資格」取得率を高め、顧客に対する個人資産相談業務及び資産設計提案機能の提供ができるよう、引き続き知識・経験の習得推進等を継続し、２級ＦＰ技能士資格(ＡＦＰ資格取得者)合計は５５名、上級資格のＣＦＰ合格者が２名 ・「ＦＰ技能士資格取得率(総合職に該当する職員数比)」 ２３年３月実績　７８．５７％ ・山形大学工学部、山形大学国際事業化研究センターと地元中小企業の事業支援のための連携協力協定に伴う活動の継続 ・国の小規模企業等の支援メニューの「中小企業応援センター事業」に参画し、中小企業の皆様の経営課題対応において山形大学の連携機関として認定されたことを受け、様々な支援メニュー、経営診断等の支援を実行

新庄信用金庫と地域社会

～ 地域に根ざしたコミュニティバンクをめざして ～

＜　当金庫の地域経済活性化への取組みについて　＞

当金庫は山形市以北の村山、新庄・最上地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は地元で資金を必要とするお客様にご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

◆預金積金残高 【59,696百万円】

当金庫では、地域のお客様の堅実な資産づくりのお手伝いをさせていただいております。より多くのお客様からご利用いただけるよう、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

〔預金の推移〕

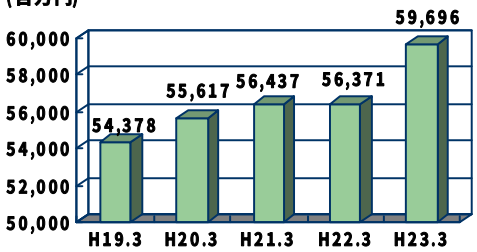

新庄信用金庫

「えほん定期」(夢がかなう本)

えほんの主人公に、お子様等のお名前が入った、世界でたった１冊の自分だけのオリジナル絵本をプレゼントします。

〔預金者別預金残高〕(百万円)

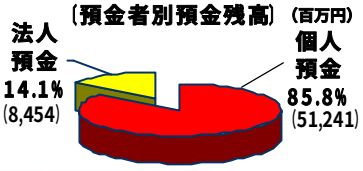

預金積金／出資金

「地元」で預けて頂いたお金は「地元」へ。

貸出金／支援サービス

地域のお客様／会員の皆様

◆貸出金残高【38,188百万円】
預金積金に対する割合【63.9%】

地元のお客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するためにご融資を行い、地域社会に還元しております。その結果、個人のお客様を含めた地域の事業者の皆様に対し、総貸出金の約９５.０%をご融資しております。

◆取引先への支援等

当金庫は、業績低下に苦慮しているお客様に親身になって相談し、打開のための改善策や経営改善計画書等へのアドバイスをするなど、金銭面だけでなく生きた支援を心掛けております。
また、お取引先事業経営者への情報提供と、異業種交流・親睦を図る場として「しんきんエグゼクティブクラブ」を運営し、経済・文化講演会や会計啓発セミナー等を開催し、お取引先様の発展と繁栄のお手伝いをしております。

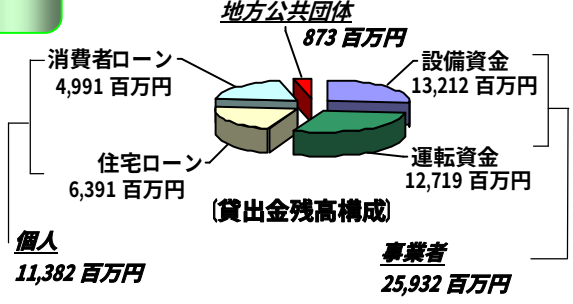

◆新規創業支援

地域の活性化を図るため、創業支援資金として「コミュニティローン」や街づくりを支援する「ＮＰＯローン」がございます。

◆トピックス

しんきんのイベント

信用金庫の日 (毎年6月15日)

全国の信用金庫が各種イベントを開催しております

つきたての餅やこんにゃく、アイスクリームが振る舞われます

お客様感謝デー

毎月15日に花の苗、アメ、風船等をプレゼント

地域再発見ツアー・小旅行

地域の知られざる名所や施設などを見学する「再発見ツアー」や小旅行等を開催しております

正月もちつき (本店)

つきたてのお餅やこんにゃく等が振る舞われ、職員が晴着でおもてなしいたします

親　睦

毎年「ビールパーティー」、「しんきんゴルフ大会」、「懇談会・懇親会」、「支店イベント」等を開催しております

当金庫屋上で風景を眺めながら乾杯

しんきん文化ホールにてワインの夕べを開催

新庄アーデンゴルフクラブを貸切にて「しんきんゴルフ大会」を開催

SEC会員の皆様を招いての演奏会

講演会・セミナー

しんきん経済文化講演会にて読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏をお招きして講演会を開催

しんきんエグゼクティブクラブにて政治評論家の浅川博忠氏をお招きして講演会を開催

しんきんの社会貢献活動

地域の子どもたちと共に

山形大学、最上総合支庁の支援を受け、お客様の販売している商品のパッケージデザインを地元の高校に依頼し、生徒による応募作品のうち、優秀作品に対し表彰式を行いました

地元地区内の中学1・2年生約50名が参加する「最上地区中学校英語暗唱大会」の会場として6Fホールを貸し出しております

地域の小学生の社会科見学を受け入れ、金庫業務について学習していただきました
金融教育に関しましては、お客様からのご要望・ご意見もあり、今後も随時開催してまいります

青少年の健全育成

しんきんは青少年の健全育成の一翼を担おうと取り組んでおります

天童・山形の幼稚園の遠足を受け入れ
(総勢約140名の園児たちの新幹線旅行)

夏休み学習教室（6階ホール）

中学校、高校、専門学校生、大学生のインターンシップ受入れ、金融機関の就業体験や、ビジネスマナー、作法等を学習していただいております

ボランティア

新庄「小さな親切」活動の一環で駅前を清掃

毎月15日各商店街等を一斉清掃

国重要無形民俗文化財「新庄まつり」

「新庄まつり」は、藩政時代の宝暦６年（１７５６年）から２５０年の歴史をもつ日本一の山車パレードで、新庄市内各本支店での水出しや、職員自ら山車の製作、引き手、お囃子として参加をしております。毎年８月２４日から２６日まで、華麗な歴史絵巻が繰り広げられます

メセナ

本格的なコンサートを楽しんでいただける音楽ホールとして、さまざまなコンサートやイベント等を開催しております

本店敷地内にある音楽ホール　（レキシントン新庄）

井上理事長が２０１０年秋の国家褒章で「黄綬褒章」を受章

政府は平成２２年１１月２日、２０１０年秋の国家褒章者を発表し、当金庫の井上理事長が国家褒章である「黄綬褒章」を受章しました

この褒章は、中小企業金融を通じて地域経済発展等に尽力し、業務に精励し衆民の模範であることを称えられたもので、信用金庫業界からは叙勲８氏、褒章１０氏が受章しました

「黄綬褒章受賞を祝う会」にて井上理事長と奥様からの挨拶

伝達式は１１月１２日に金融庁にて行なわれ、終了後には、皇居宮殿において、天皇陛下に拝謁いたしました

当金庫　野球部の活動　「第５６回　東北地区信用金庫野球大会準優勝」

平成２２年６月１２日（土）、新庄市にて山形県信用金庫野球大会が開催され、新庄信用金庫が６年ぶりの優勝を果たしました。この野球大会は、昭和２９年より続く歴史ある大会です

その後東北大会(第５６回東北地区信用金庫野球大会)へ進み、平成２２年７月２４日（土）・２５日（日）、白石市にて開催され、準優勝に輝きました

平成２２年度　経済産業省採択事業「中小企業応援センター事業」-産学金連携横町-の取組み

平成２２年度は、経済産業省採択事業である中小企業応援センター事業における産学金連携横町のビジネスマッチング事業として、アグリビジネスマッチカタログ「いい食観！やまがた」（vol.2）作成に参画し、当金庫エリア内のお取引先１９先の掲載支援を行い、また１０月２７日に宮城で開催された「ビジネスマッチ東北２０１０」では、お取引先２３先に対し出展・販路拡大マッチング支援を行いました

平成２３年度からは、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化するため、各方面からなるネットワークを構築し、支援機関の連携強化と支援能力の向上を図ることを目的にした**「中小企業支援ネットワーク強化事業」**に参画し、様々な支援を実行しております

「ビジネスマッチ東北２０１０」-産学金連携横町-ブース風景

平成２２年度　やまがた絆の森における里山地域の「森づくり活動」

昨年度より、山形県の森づくりによる二酸化炭素削減の推進、地域活性化などを目指した「やまがた絆の森プロジェクト」が開始されるに伴い、新庄信用金庫、山形銀行、山形県、柴草山管理組合（新庄市内）、新庄市の５者間で「やまがた絆の森『しんきん結(ゆい)の森・ぐるっと花笠の森【新庄】』」として協定を締結し、活動を継続しております

このプロジェクトで私どもは、地域住民、企業が気軽に森づくりを行い、活動成果を実感できる仕組みを構築するためにバイオマスもがみの会等と共にコンソーシアムを形成し、平成２２年度において下記の活動を行いました

平成２２年１０月３１日（日）
「絆の森看板除幕式、下刈り、木チップ遊歩道整備」
・１１６名の参加者で２５０メートルの山道遊歩道に木チップを敷いて整備しました

平成２３年５月２８日（土）
「ブナ植樹、キノコ菌打ち」
・７２名の参加者でブナ苗木１６０本を植樹し、しいたけ、なめこ、ひらたけのキノコ菌合計約６千個を１６０本のホダ木に打ち込みしました

◆信用金庫業界

信用金庫は、全国津々浦々強力なネットワークを造りあげています。
そして、高格付けの信金中央金庫と堅い絆で結ばれています。

信用金庫

- 預金量　約１１９兆円
- 信用金庫数　２７１金庫
- 役職員数　約１１万人

（平成２３年３月末現在）

信金中金

- 運用資産　約３０兆円
- 自己資本比率（国内基準、単体）　３１．７８％
- 格付（長期格付）　JCR（日本格付研究所）　AA　の高水準

（平成２３年３月末現在）

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として昭和２５年に設立され、平成１２年１２月２２日には優先出資証券を東京証券取引所に上場しております。
また、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という２つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成２３年３月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて２５兆９，２１７億円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

R＆I（格付投資情報センター）	A⁺
S＆P（スタンダード＆プアーズ）	A⁺
Moody's（ムーディーズ）	Ａａ３

【長期格付】平成２３年３月末現在

信用金庫経営力強化制度

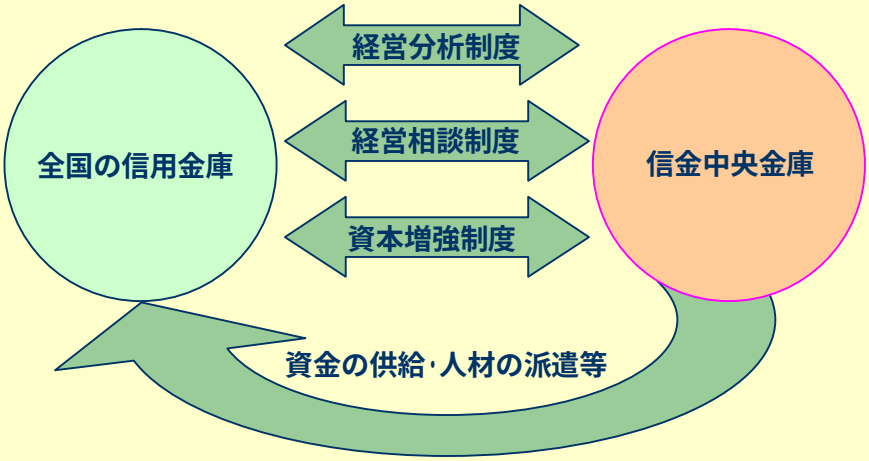

経営分析制度・・・信用金庫から業務および財産の状況等に関する資料の提供を受け、当該資料にもとづき客観的に信用金庫の経営分析を行う制度です。
経営相談制度・・・経営全般または個別課題に関する経営相談を実施し、信用金庫の経営力を強化する制度です。
資本増強制度・・・信用金庫の資本増強を支援する制度です。

CONTENTS

頁
◆単体財務諸表 ……30 ～ 33
◆新自己資本比率規制(バーゼルⅡ)第３の柱に係る開示 ……34 ～ 44
◆諸比率 ……45
◆損益の状況 ……45 ～ 46
◆営業の状況 ……47 ～ 50
◆貸倒引当金の状況 ……51
◆リスク管理債権の状況 ……52
◆金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 ……53
◆時価情報・退職給付会計 ……54 ～ 57

【単体財務諸表】

●貸借対照表

（単位：千円）

科　目	金　額	
	22年3月31日現在	23年3月31日現在
（資産の部）		
現金	914,974	798,847
預け金	8,838,762	13,384,470
金銭の信託	100,000	199,295
有価証券	10,549,397	10,848,639
国債	54,950	54,334
地方債	-	8,566
社債	1,185,716	1,095,534
株式	545,980	330,526
その他の証券	8,762,750	9,359,678
貸出金	39,818,103	38,188,633
（うち金融機関貸付金）	(1,000,000)	(1,000,000)
割引手形	292,431	242,973
手形貸付	3,222,616	3,211,676
証書貸付	34,580,502	33,084,434
当座貸越	1,722,553	1,649,549
その他資産	423,705	389,586
未決済為替貸	5,030	2,899
信金中金出資金	195,500	195,500
前払費用	-	560
未収収益	153,856	135,794
その他の資産	69,317	54,831
有形固定資産	721,566	715,390
建物	188,429	181,907
土地	422,337	422,337
その他の有形固定資産	110,798	111,146
無形固定資産	4,990	5,130
ソフトウェア	1,883	2,074
その他の無形固定資産	3,106	3,056
繰延税金資産	531,885	587,811
債務保証見返	845,175	771,507
貸倒引当金	△1,911,399	△1,829,875
一般貸倒引当金	△203,988	△230,123
個別貸倒引当金	△1,707,411	△1,599,751
資　産　の　部　合　計	60,837,161	64,059,438

（単位：千円）

科　目	金　額	
	22年3月31日現在	23年3月31日現在
（負債の部）		
預金積金	56,371,075	59,696,093
当座預金	239,061	359,738
普通預金	14,349,311	15,116,734
貯蓄預金	30,020	32,582
通知預金	10,000	-
定期預金	38,604,247	40,974,525
定期積金	2,901,924	2,977,456
その他の預金	236,509	235,055
借用金	-	13,800
借入金	-	13,800
その他負債	172,807	181,155
未決済為替借	8,490	9,578
未払費用	85,277	77,299
給付補てん備金	17,103	25,138
未払法人税等	1,755	1,712
前受収益	26,089	26,152
職員預り金	29,203	35,345
その他の負債	4,886	5,928
賞与引当金	33,741	39,737
退職給付引当金	63,826	100,696
役員退職慰労引当金	97,020	74,690
睡眠預金払戻損失引当金	1,760	3,298
責任共有制度引当金	-	2,842
債務保証	845,175	771,507
負　債　の　部　合　計	57,585,407	60,883,820
（純資産の部）		
出資金	208,527	209,977
普通出資金	208,527	209,977
利益剰余金	3,535,124	3,651,664
利益準備金	208,432	208,527
その他利益剰余金	3,326,692	3,443,136
特別積立金	3,030,000	3,180,000
（うち経営基盤強化積立金）	(1,500,000)	(1,650,000)
当期未処分剰余金	296,692	263,136
処分未済持分	△60	△1,015
会員勘定合計	3,743,592	3,860,627
その他有価証券評価差額金	△491,839	△685,008
評価・換算差額等合計	△491,839	△685,008
純資産の部合計	3,251,753	3,175,618
負債及び純資産の部合計	60,837,161	64,059,438

（注）

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握する事が極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．有価証券運用を主目的とする合同運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記２．と同じ方法により行っております。

4．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成１０年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　３年～４１年　　その他　３年～２０年

5．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

6．外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

8．その他の債権に係る貸倒引当金は、時価が帳簿価額を下回ったゴルフ会員権について預託保証金と時価の差額を計上しております。

9．賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第１３号）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成２２年３月３１日現在）

年金資産の額　　１，３５２，３５６百万円

年金財政計算上の給付債務の額　　１，６２３，７８１百万円

差引額　　△２７１，４２４百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成２２年３月３１日現在）　０．０８０９％

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高２７１，４２４百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間１６年１０ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金１６百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

13．責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14．所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成２０年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15．消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　４百万円
17．有形固定資産の減価償却累計額　１，３０１百万円
18．有形固定資産の圧縮記帳額　１１１百万円
19．貸借対照表に計上した固定資産のほか、電話交換機については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20．貸出金のうち、破綻先債権額は１，２２３百万円、延滞債権額は１，５７５百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令（昭和４０年政令第９７号）第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は９６２百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は３，７６１百万円であります。
なお、20.から 23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24．ローン・パーティシペーションで、平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は１９百万円であります。
25．手形割引は、業種別監査委員会報告第２４号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は２４２百万円であります。
26．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金　０百万円
有価証券　５０百万円
担保資産に対応する債務
別段預金　１５３百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金１，３００百万円を差し入れております。
27．出資１口当たりの純資産額　７５９円８５銭
28．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取り巻くリスクは、一段と複雑、多様化し、経営におけるリスク管理の重要性が飛躍的に高まっております。このような金融環境のもと、リスク管理の基本として、牽制機能を発揮した管理運営を通じたリスクの認識と把握を行なう事が、リスクと収益・経営体力のバランスを考慮した適正な業務の遂行を可能にするものと考えております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しています。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。
デリバティブ取引には ALM の一環で行なっている金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。
当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、企業や個人への貸出が回収不能、または利息が取立て不能になり、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し損失を被るリスクのことです。当金庫では貸出資産の健全性を維持するために貸出審査・管理部門を強化した厳格な審査態勢の構築や、内部研修の実施、外部研修への受講生派遣、本部から営業店への指導により、貸出審査能力の向上等を図っています。また、有価証券等による資金運用においては、発行体の信用リスク等による元本リスクの存在を確認し、保有期間、信頼水準、業種別相関、デフォルト率等のデータにより、リスク量を算出し管理しております。
②市場リスクの管理
市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランス資産を含む）の価値（現在価値）が変動し、損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益（期間収益）が変動し損失を被るリスクのことです。資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「株価変動リスク」、さらに「為替リスク」の市場リスクに対応するため、当金庫では信金中央金庫、証券会社等との情報交換を密にし、機動的に対応できる体制をとっております。また、フロント・オフィス（運用）、ミドル・オフィス（管理）、バック・オフィス（事務）の職責分離により、市場リスクの管理態勢の確立に向け、リスク管理委員会、ALM 委員会における情報共有を図りながら取り組んでおります。
なお、主な市場リスクは以下の３つのリスクから構成されます。
○金利リスク
金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスク。
○為替リスク
外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。
○価格変動リスク
有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク。
○市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「有価証券」のうち金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫の VaR は分散共分散法（保有期間１２０日、信頼区間９９%、観測期間２５０日）により算出しており、平成２３年３月３１日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で１，２６７百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
流動性リスクについては、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っています。今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。
29．金融商品の時価等に関する事項
平成２３年３月３１日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注 1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しており、満期保有目的の含み損益については、決算に影響しません。

（百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	１３，３８４	１３，４３５	５１
(2) 金銭の信託	１９９	１８９	△９
(3) 有価証券	１０，４２２	８，９７２	△１，４４９
満期保有目的の債券	４，２９５	２，８４６	△１，４４９
その他有価証券	６，１２６	６，１２６	－
(4) 貸出金(*1)	３８，１８８		
貸倒引当金(*2)	△１，８１４		
	３６，３７３	３７，１７３	７９９
金融資産計	６０，３８０	５９，７７０	△６０９
(1) 預金積金(*1)	５９，６９６	５９，７７８	８２
金融負債計	５９，６９６	５９，７７８	８２

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注 1）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP、TOPIX）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
(2) 金銭の信託
金銭の信託は、取引金融機関から表示された価格によって算出しております。
(3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は、公表されている基準価格によって算出しております。
(4) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAAP、TOPIX）で割り引いた価額
金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP、TOPIX）を用いております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区　分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式(*1)	４
組合出資金(*2)	４２１
合　計	４２６

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

30．有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは「国債」「社債」「株式」「その他の証券」で　あります。以下31.まで同様であります。

満期保有目的の債券　（百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小　計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	４，２９５	２，８４６	△１，４４９
	小　計	４，２９５	２，８４６	△１，４４９
合　計		４，２９５	２，８４６	△１，４４９

その他有価証券　（百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	５５	５０	５
	債券	４５６	４５１	４
	国債	５４	５４	０
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	４０２	３９７	４
	その他	１，５４５	１，４６２	８０
	小　計	２，０５５	１，９６５	９０
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	２７０	３７１	△１０１
	債券	７０１	７１０	△８
	国債	－	－	－
	地方債	８	８	０
	短期社債	－	－	－
	社債	６９３	７０２	△８
	その他	３，０９８	３，７６４	△６６５
	小　計	４，０７０	４，８４６	△７７５
合　計		６，１２６	６，８１１	△６８５

金銭債権及び満期のある有価証券等の決算日後の償還予定額　（百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
預け金(*1)	７，５８４	５，８００	－	－
金銭の信託	－	２００	－	－
有価証券	３２０	１，１１２	５１７	５，３００
満期保有目的の債券	－	－	－	４，３００
その他有価証券のうち満期があるもの	３２０	１，１１２	５１７	１，０００
貸出金(*2)	６，３４３	９，８２４	８，０４８	９，２２２
合　計	１４，２４８	１６，９３７	８，５６５	１４，５２２

(*1) 預け金のうち、要求払性預金は１年以内に含めております。
(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
預け金(*)	５３，２７０	６，４２３	０	－
借用金	２	１１	－	－
合　計	５３，２７２	６，４３４	０	－

(*) 預け金のうち、要求払性預金は１年以内に含めております。

31．当事業年度中に売却したその他有価証券　（百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	２６０	３９	１０
債券	－	－	－
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	１３	０	０
その他	２９４	２９	－
合　計	５６８	６９	１０

32．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

上場株式については、時価が50%以上下落したもの。非上場株式については、１株当り時価純資産額が１株当たり取得価格に比べ、50%以上下落したものを減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は、株式１１百万円であります。

33．満期保有目的の金銭の信託　（百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	１９９	１８９	９	－	９

（注）「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は５，２２２百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが１，２２７百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	４６０百万円	固定資産減損損失	２０百万円	繰延税金資産小計	１，０１１百万円
有価証券減損損失	１１８百万円	賞与引当金	１２百万円	評価性引当額	△４２４百万円
減価償却費損金算入限度超過額	３３百万円	税務上の繰越欠損金	８６百万円	繰延税金資産合計	５８７百万円
退職給付引当金	３１百万円	その他有価証券評価差額金	２１２百万円	繰延税金負債	－百万円
役員退職慰労引当金	２３百万円	その他	１３百万円	繰延税金資産の純額	５８７百万円

36．当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第１８号平成２０年３月３１日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第２１号平成２０年３月３１日）を適用しております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

●損益計算書

（単位：千円）

科　　目	金　額	
	21年4月1日から 22年3月31日迄	22年4月1日から 23年3月31日迄
経常収益	1,848,862	1,873,094
資金運用収益	1,600,986	1,605,167
貸出金利息	1,262,614	1,211,907
預け金利息	61,515	46,764
有価証券利息配当金	276,854	342,160
その他の受入利息	2	4,335
役務取引等収益	107,484	108,260
受入為替手数料	45,482	44,572
その他の役務収益	62,001	63,688
その他業務収益	74,290	107,471
国債等債券売却益	29,622	29,649
国債等債券償還益	13,668	51,519
その他の業務収益	30,999	26,301
その他経常収益	66,101	52,195
株式等売却益	20,608	39,850
金銭の信託運用益	1,898	2,591
その他の経常収益	43,594	9,752
経常費用	1,617,980	1,781,429
資金調達費用	145,909	110,856
預金利息	136,517	100,303
給付補てん備金繰入額	9,044	10,210
その他の支払利息	347	342
役務取引等費用	106,669	110,408
支払為替手数料	12,949	12,887
その他の役務費用	93,720	97,520
その他業務費用	104,302	137,258
国債等債券売却損	39	6
国債等債券償還損	103,766	136,912
その他の業務費用	496	339
経費	1,040,598	1,129,534
人件費	672,877	756,463
物件費	346,678	353,148
税金	21,042	19,922
その他経常費用	220,500	293,372
貸倒引当金繰入額	218,457	247,855
貸出金償却	943	8,214
株式等売却損	-	10,840
株式等償却	-	11,395
その他の経常費用	1,098	15,066
経常利益	230,882	91,664
特別利益	24	4
償却債権取立益	24	4
特別損失	35,837	989
固定資産処分損	15,205	989
減損損失	20,631	-
税引前当期純利益	195,070	90,679
法人税、住民税及び事業税	10,663	21,752
法人税等調整額	△3,230	△55,925
法人税等合計	7,433	△34,173
当期純利益	187,636	124,852
前期繰越金	109,055	138,284
当期未処分剰余金	296,692	263,136

（注）

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．出資一口当たり当期純利益金額　２９円９１銭
3．その他の経常収益は、睡眠口座雑益処理　９，７５２千円であります。
4．その他の経常費用は、責任共有制度負担金　１０，０１６千円、責任共有制度引当金繰入２，８４２千円、睡眠預金払戻損失引当金繰入１，５３７千円、睡眠口座復活処理６７０千円を含んでおります。

●剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	金　額	
	通常総代会承認日	
	平成22年6月25日	平成23年6月24日
当期未処分剰余金	296,692,147	263,136,994
剰余金処分額	158,407,627	159,796,356
利益準備金	95,000	1,450,000
普通出資に対する配当金(年４%)	8,312,627	8,346,356
特別積立金	150,000,000	150,000,000
（うち経営基盤強化積立金）	(150,000,000)	(150,000,000)
次期繰越金	138,284,520	103,340,638

監査報告書

※監査報告書は決算関係書類に対するものであります

独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

新庄信用金庫
理事会　御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　泉　淳

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石井雅也

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新庄信用金庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月24日

新庄信用金庫

理事長　井上洋一郎

【新自己資本比率規制(バーゼルⅡ)第３の柱に係る開示】（自己資本の充実の状況）

●自己資本比率について

●新ＢＩＳ規制（バーゼルⅡ）につきまして

従来、自己資本比率は、自己資本の総額を分子とし、貸出金等の資産総額を分母として計算されてきましたが、近年の金融技術の進展等により、金融機関の抱えているリスクも一段と多様化・複雑化していることから、平成１９年３月期より、新ＢＩＳ規制が導入されました。新ＢＩＳ規制では、自己資本比率を算出する際分母において信用リスク・アセットに加え、「オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額」を計上することになりました。オペレーショナル・リスクとは、システム障害や不祥事、事務ミス等によって被るリスクのことです。その相当額の計算に当たっては、「基礎的手法」を当金庫で採用し、１年間の粗利益に、１５％を乗じた直近３年間の平均値を用いております。また、信用リスク・アセットの計算に当たっては、新ＢＩＳ規制下で新たに「標準的手法」を採用しております。ここでは、従来よりも資産項目の所定のリスク・ウェイト（損失が発生する危険度に応じた掛け目）が見直され、より細かく算出しております。

自己資本比率は「いざというときの備えの水準」

金融機関の安全性を示す指標のひとつとして、自己資本比率があります。自己資本比率とは、リスク･アセット（資産の科目ごとに、簿価に対して０～３５０％までの「リスク・ウェイト」 すなわち「損失が発生する危険度に応じた掛け目」を掛けて合計します。）に対する自己資本の割合、つまり「いざというときの備えの水準」を示しています。信用金庫のように国内のみで営業活動を行う金融機関については、４％以上で経営体質が健全であると判断されています。

●自己資本の構成に関する事項（単体、国内基準）

（単位：千円）

項　　目	22年3月末	23年3月末	増　減	項　　目	22年3月末	23年3月末	増　減
（自己資本）				他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	344,500	344,500	0
出資金	208,527	209,977	1,450				
利益準備金	208,527	209,977	1,450	控除項目不算入額（△）	344,500	344,500	0
特別積立金	3,180,000	3,330,000	150,000	［控除項目］計（D）	0	0	0
次期繰越金	138,284	103,340	△ 34,944	自己資本額（C）－（D）＝（E）	3,939,268	4,082,404	143,136
処分未済持分（△）	60	1,015	955	（リスク･アセット等）			
その他有価証券の評価差損（△）	-	-	-	資産(ｵﾝ･ﾊﾞﾗﾝｽ)項目	33,117,647	33,766,218	648,571
［基本的項目］計（A）	3,735,280	3,852,281	117,001	オフ･バランス取引等項目	1,166,932	1,094,670	△ 72,262
				オペレーショナル･リスク相当額を8%で除して得た額	2,986,638	2,984,669	△ 1,969
一般貸倒引当金	203,988	230,123	26,135	リスク･アセット等計（F）	37,271,217	37,845,557	574,340
補完的項目不算入額（△）	-	-	-				
［補完的項目］計（B）	203,988	230,123	26,135	Tier1比率 (A)/(F)	10.02%	10.17%	0.15 ﾎﾟｲﾝﾄ
自己資本総額（A）＋（B）＝（C）	3,939,268	4,082,404	143,136	自己資本比率 (E)/(F)	10.56%	10.78%	0.22 ﾎﾟｲﾝﾄ

（注）「信用金庫法第８９条第１項において準用する銀行法第１４条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成１８年金融庁告示第２１号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。また、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成２０年金融庁告示第７９号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。

＜自己資本調達手段の概要＞

自己資本は、主に基本的項目（Ｔｉｅｒ１）と補完的項目（Ｔｉｅｒ２）で構成されております。自己資本額のうち、当金庫が積立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

●新ＢＩＳ規制　早わかり　Ｑ＆Ａ

バーゼルⅡとは何ですか？

●バーゼルⅡ
スイスのバーゼルに本部を置き、世界の中央銀行間の決済や預金の受け入れなどを業務としている国際決済銀行(BIS：Bank for International Settlements)が、自己資本比率に関する規制（バーゼル合意、BIS 基準、BIS 規制ともいいます）を見直し、より金融機関のリスクを反映させたものをバーゼルⅡ、新 BIS 規制といいます。

従来の自己資本比率規制と新自己資本比率規制はどう違うのですか？

●従来の自己資本比率規制

$$\frac{\text{自己資本総額}}{\text{信用リスク・アセット}} \times 100\ (\%)$$

●新自己資本比率規制

$$\frac{\text{自己資本総額}}{\text{信用リスク・アセット＋オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額}} \times 100\ (\%)$$

バーゼルⅡの３つの柱とは何ですか？

第一の柱

●最低所要自己資本比率
従来、自己資本比率は、自己資本の総額を分子とし、貸出金等の資産総額を分母として計算されてきましたが、金融機関の抱えているリスクも一段と多様化・複雑化していることから、自己資本比率を算出する際、分母において信用リスク・アセットに加え、「オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額」を計上しております。

第二の柱

●金融機関の自己管理と監督上の検証
金融機関自身が経営上必要な自己資本を自己管理し、「金利リスクなど第１の柱の対象となっていないリスクへの対応も含めた充分な備え」があるかどうか、監督当局がチェックするものです。

第三の柱

●市場規律
金融機関が自己資本の構成やリスク計測の方法など、算定根拠となる諸リスクを開示し、それを「市場がチェック」できるようにするため、開示の充実を図るもので、一定のディスクロージャー開示項目が決められております。

●自己資本の充実度に関する事項

＜自己資本の充実度に関する評価方法の概要＞

当金庫は金融機関経営の健全性確保のためには、自己資本の充実が重点課題であるとの認識から、内部留保の蓄積を図ってまいりました。 その結果、平成２３年３月末の単体自己資本比率は１０．７８％となり、国内業務を展開する金融機関の基準値である４％を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。将来の自己資本充実策としては、単年度ごとの実行計画書や新中期計画「チェンジ＆チャレンジ２１」に基づいた健全経営のもと、引き続き内部留保の蓄積につとめ、自己資本の一層の充実に取り組んでいきたいと考えております。

※規制上の自己資本比率算出時にカバーされない信用・市場リスク量の VaR に関しましてはＰ４４をご参考下さい。

（単位：百万円）

項　　目	平成２１年度		平成２２年度	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	34,284	1,371	34,860	1,394
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	34,234	1,369	34,711	1,388
(1)ソブリン向け	35	1	35	1
(2)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,300	172	5,709	228
(3)法人等向け	8,337	333	8,288	331
(4)中小企業等及び個人向け	5,677	227	5,504	220
(5)抵当権付住宅ローン	1,020	40	953	38
(6)不動産取得等事業向け	5,804	232	5,791	231
(7)三月以上延滞等	641	25	351	14
(8)取立未決済手形	1	0	0	0
(9)信用保証協会等による保証付	452	18	519	20
(10)出資等	1,461	58	1,362	54
(11)上記以外	5,237	209	5,037	201
(12)複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,264	50	1,158	46
② 証券化エクスポージャー	50	2	149	5
ロ．オペレーショナル・リスク	2,986	119	2,984	119
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	37,271	1,490	37,845	1,513

（注）1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％
3．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
4．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
5．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」において、リスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。
6．オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

「認知症サポーター養成講座」を開催

新庄市地域包括支援センターの協力を得て、全職員に対し、「認知症サポーター養成講座」を開催いたしました。

テーマを「認知症を理解し地域で支えよう」と設定し、認知症の方が来店された際や、認知症の方のお宅を職員が訪問した際の適切な対応について学びました。

●信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

＜信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要＞

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な指針や手続等を示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すと共に、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など様々な角度から分析に注力しております。

また、信用リスクの計量化、データベースの構築等については業界内の「中小企業信用リスクデータベース」（ＳＤＢ）やその予想デフォルト率の取込み可能な格付オプションシステム、東北地区信金共同事務センターの「信用リスク管理の高度化システム」の導入等、インフラ整備も含めた準備を進めております。貸倒引当金については、「自己査定基準」及び、「償却・引当基準」「償却・引当基準細則」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算出し、その結果について監査法人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。以上、一連の信用リスク管理においては、「信用リスク管理要領」に基づき、週時開催の「大口債務者の動向報告会」等で検討を行うと共に、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

（１）信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

①信用リスクに関するエクスポージャーの額　（単位：百万円）

区　分	国内	国外	合計
平成２１年度期末残高	57,717	5,408	63,125
平成２２年度期末残高	61,091	5,744	66,835

②主な種類別の業種別及び残存期間別　（単位：百万円）

エクスポージャー区分／業種区分／期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞	
			貸出金、コミットメント及び、その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券					
					国内		国外			
	２１年度	２２年度	２１年度	２２年度	２１年度	２２年度	２１年度	２２年度	２１年度	２２年度
製造業	2,273	2,814	2,082	2,620	191	194	-	-	21	0
農業、林業、漁業	410	444	410	444	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	7	1	7	1	-	-	-	-	-	-
建設業	3,863	3,844	3,863	3,844	-	-	-	-	74	69
情報通信業	4	3	4	3	-	-	-	-	2	2
運輸業、郵便業	388	318	388	318	-	-	-	-	16	8
卸売業、小売業	3,673	3,246	3,270	3,246	403	-	-	-	77	48
金融業、保険業	6,794	7,145	1,017	1,016	571	588	5,205	5,540	-	-
不動産業	9,118	9,368	9,118	9,073	-	294	-	-	52	61
物品賃貸業	-	145	-	145	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	123	-	123	-	-	-	-	-	-
宿泊業	802	496	802	496	-	-	-	-	24	-
飲食業	688	785	688	785	-	-	-	-	41	15
生活関連サービス業、娯楽業	-	1,514	-	1,514	-	-	-	-	-	44
教育、学習支援業	27	13	27	13	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	1,574	1,603	1,574	1,603	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	5,481	3,077	5,481	3,077	-	-	-	-	165	10
国・地方公共団体等	1,523	1,157	1,263	874	57	79	203	203	-	-
個人	10,726	9,803	10,726	9,803	-	-	-	-	90	80
その他	15,767	20,929	950	1,315	-	-	-	-	-	-
業種別合計	63,125	66,835	41,677	40,321	1,222	1,156	5,408	5,744	566	340
1年以下	6,975	6,717	6,572	6,398	403	258	-	59		
1年超3年以下	5,316	6,419	5,255	5,637	60	484	-	298		
3年超5年以下	5,046	4,557	4,855	4,253	91	102	99	201		
5年超7年以下	4,281	3,861	3,906	3,761	374	100	-	-		
7年超	20,648	19,602	15,046	14,206	293	211	5,309	5,185		
期間の定めのないもの	20,857	25,677	6,040	6,064	-	-	-	-		
残存期間別合計	63,125	66,835	41,677	40,321	1,222	1,156	5,408	5,744		

（注）1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
6．平成２１年度における物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業についてはその他のサービスに含めて記載しております。

（２）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

上記計数に関しましては、【貸倒引当金の状況】（２）貸倒引当金の状況（Ｐ５１）をご参照下さい。

（３）業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業種区分＼項目	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高			
	２１年度	２２年度	２１年度	２２年度	２１年度	２２年度	２１年度	２２年度
製造業	44	9	19	44	44	9	-	2
農業、林業、漁業	-	-	9	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	679	628	634	680	679	628	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	-	-
運輸業、郵便業	-	5	-	-	-	5	-	0
卸売業、小売業	174	163	153	174	174	163	0	1
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	12	36	2	12	12	36	-	-
物品賃貸業		10		-		10		-
学術研究、専門・技術サービス業		-		-		-		-
宿泊業	209	5	135	209	209	5	-	0
飲食業	23	39	24	23	23	39	-	0
生活関連サービス業、娯楽業		47		-		47		2
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	98	-	-	-	98	-	-
その他のサービス	80	82	62	80	80	82	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	466	455	421	466	466	455	0	0
合　　計	1,692	1,584	1,463	1,694	1,692	1,584	0	8

（注）１．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
２．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
３．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
４．平成２１年度における物品賃貸業、学術研究、専門･技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業についてはその他のサービスに含めて記載しております。

（４）リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

＜リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関＞

当金庫はリスク・ウェイトの判定にあたって使用する適格格付機関は、格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）、日本格付研究所（ＪＣＲ）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）、フィッチレーティングスリミテッドによるものとしており、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

（単位：百万円）

告示で定めるﾘｽｸ･ｳｪｲﾄ区分（％）	エクスポージャーの額			
	平成２１年度		平成２２年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
０％	203	5,357	203	5,005
１０％	0	4,529	-	5,198
２０％	2,896	10,849	1,904	15,735
３５％	-	3,261	-	3,008
５０％	2,577	155	3,130	144
７５％	-	8,806	-	8,462
１００％	450	23,574	1,264	22,556
１５０％	-	462	-	221
３５０％	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合　　計	63,125		66,835	

（注）１．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
２．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
３．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク･ウェイトに区分しています。

●信用リスク削減手法に関する事項

＜信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要＞

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じており、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。
また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。
バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。
一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する保証等があります。
また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫の「事務取扱規程、事務取扱要領」により、適切な取扱いに努めております。
なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,475	1,296	7,381	7,810	-	-
(1)ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
(2)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
(3)法人等向け	680	629	2,377	2,573	-	-
(4)中小企業等及び個人向け	697	590	4,190	4,612	-	-
(5)抵当権付住宅ローン	18	17	459	374	-	-
(6)不動産取得等事業向け	62	58	181	177	-	-
(7)三月以上延滞等	16	-	171	72	-	-

(注) 1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

震災遺児支援定期預金「笑顔」発売

この度発生した東日本大震災により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
今般の大震災により遺児となった子どもたちの生活・就学支援のため、お客様からお預けいただいた定期預金の預入残高の０．１％相当額（お客様のご負担はございません）を、震災遺児の支援等を行っている民間の非営利団体「あしなが育英会」に寄付いたします。

○お取扱期間
平成２３年６月１５日から平成２３年９月３０日まで

○お預け入れ期間
１年以上５年以内（自動継続）

○お預け入れ金額
１０万円以上

○適用金利
店頭表示金利

その他、この定期預金の詳しい内容は、窓口にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧下さい。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

＜派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要＞

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが伴っております。それらのリスクに対し、内部で定めた運用方針・余資運用基準等に基づき、有価証券保有限度額管理を行いながら、VaR（バリューアットリスク：過去の変動データ等をもとに将来予想される最大損失額を統計的に計測する手法）等により、リスクを計量化しております。また、資本の効率的活用や収益性の向上を図ることを目的として、統合リスク管理によらない統合的リスク管理でリスク資本を配賦し、自己資本とのリスク対比で経営体力の十分性が確認できる枠組みを把握する上での統合的リスク管理を行っております。

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	5	2
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	10	9

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
①派生商品取引合計	10	9	10	9
(1)外国為替関連取引	10	8	10	8
(2)金利関連取引	-	0	-	0
(3)金関連取引	-	-	-	-
(4)株式関連取引	0	0	0	0
(5)貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合　計	10	9	10	9

（注）1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

＜派生商品取引及び長期決済期間取引の用語のご説明＞

①派生商品取引
有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される取引をいいます。

②カレント・エクスポージャー方式
派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式で、契約時から現在までのマーケット変動を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

③再構築コスト
現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額をいいます。

④アドオン
評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスクをいいます。

●証券化エクスポージャーに関する事項

（当金庫は投資家であるため、オリジネーターに関する事項は記載しておりません）

＜証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要＞

当金庫における証券化取引の役割については、投資家としてであり、有価証券投資については、余資運用の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常務会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる余資運用基準の中で定める枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「市場リスク管理要領」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

＜証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称＞

当金庫は標準的手法を採用しております。

＜証券化取引に関する会計方針＞

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

＜証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称＞

当金庫はエクスポージャーのリスク・ウエイトの判定にあたって使用する適格格付機関は、格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）、日本格付研究所（ＪＣＲ）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）、フィッチレーティングスリミテッドによるものとしており、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

（１）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成２１年度	平成２２年度
証券化エクスポージャーの額	100	199
劣後ローン債権・優先出資	100	199

（２）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成２１年度	平成２２年度	平成２１年度	平成２２年度
２０%	-	-	-	-
５０%	100	100	2	2
１００%	-	99	-	3
３５０%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合　計	100	199	2	5

（注） 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×４%

（３）証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当金庫は、該当項目がないため記載しておりません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

＜銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要＞

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資者が該当します。
そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて常務会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、有価証券にかかる「余資運用基準」の中で定める枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっても、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。
非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「市場リスク管理要領」、「余資運用基準」及び「自己査定基準」「自己査定基準細則」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

（１）貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成２１年度		平成２２年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	726	726	610	610
非上場株式等	851	851	811	811
合計	1,578	1,578	1,422	1,422

（注）１．株式関連投資信託については、資産構成から分類せず一括して含めております。
２．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

（２）出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成２１年度	平成２２年度
売却益	19	39
売却損	-	10
償却	-	11

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

（３）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成２１年度	平成２２年度
評価損益	-	-

（４）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成２１年度	平成２２年度
評価損益	-	-

●オペレーショナル・リスクに関する項目

＜オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要＞

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」です。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク等を含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスクの認識をしております。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会におきまして、協議・検討するとともに、常務会、理事会に報告する態勢を整備しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名前＞

当金庫は基礎的手法を採用しております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

＜銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要＞

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（９９%タイル又は１%タイル値）の計測を、新ＡＬＭシステムや証券会社のアウトライヤーツールにより定期的に計測を行っており、必要に応じて経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
今後は、運用勘定の中心となる貸出金につきましては、長期の固定金利貸出の金利リスク量を小さくするため、固定から変動貸出への取組み、有価証券に関しましては、短期化・変動金利商品への取組み、預金に関しましては、定期性預金の獲得や流動性預金の獲得への取組みを推進する事により、リスクの低減を図っていく考えております。

＜内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要＞

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法　　：「その他計算方式」　※本年度より、金利更改ラダー方式からより精緻なその他計算方式に変更
・コア預金　対象　　：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）
　　算定方法：①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の５０%相当額、以上の３つのうち最小の額を上限（③を選択）
　　満期　　：５年以内（平均２．５年）
・金利感応資産・負債：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
・金利ショック幅　　：９９%タイル又は１%タイル値
・リスク計測の頻度　：月次（前月末基準）

（単位：百万円）

	銀行勘定の金利リスク	
	平成２１年度	平成２２年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	253	715

（注）１．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
２．銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを９９%タイル又は１%タイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
３．要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の５０%相当額を０～５年の期間に均等に振り分けて（平均２．５年）リスク量を算定しています。
４．銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク(７１５百万円)＝運用勘定の金利リスク量(１，１０６百万円)－調達勘定の金利リスク量(３９１百万円)

＜銀行勘定における金利リスクの用語のご説明＞

①金利リスク
市場における一般的な金利水準の変動に伴って、金融資産の価値が変動するリスクをいいます。

②金利ショック
金利の変化（衝撃）のことで、上下２００ベーシス・ポイントの平行移動や、９９%タイル又は１%タイル値といった算出方法があります。

③パーセンタイル値（%タイル値）
計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値で、９９%タイル値は、９９パーセント目の値です。

④コア預金
明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間にわたって金融機関に滞留する預金のことです。

●統合的リスク管理におけるリスク量とリスク資本の配賦について

当金庫は、規制上の自己資本比率算出時にカバーされない信用・市場リスク量を VaR（バリューアットリスク：過去の変動データ等をもとに将来予想される最大損失額を統計的に計測する手法）等により、リスクを計量化しております。また、資本の効率的活用や収益性の向上を図ることを目的として、統合リスク管理によらない統合的リスク管理でリスク資本を配賦し、自己資本とのリスク対比で経営体力の十分性が確認できる枠組みを把握する上での統合的リスク管理を行っております。

（単位：百万円）

区　分		ﾘｽｸ量	前提条件
信用リスク	有価証券	447.9	【有価証券】 計測方法：信用VaRモンテカルロ・シミュレーションを５万回行う。 計測したポートフォリオ総額：6,970百万円(国債・政保債・地方債を除く債券) 信用VaR＝想定最大損失額(480百万円)－期待損失額(32百万円：期待損失率0.46%で算出) 信頼水準：99%
	貸 出 金	474.4	【貸出金】 3月末総与信(地方公共団体を除く貸出金等)のうち上位20先(名寄せ後)の債務者区分が1ﾗﾝｸﾀﾞｳﾝしたと想定し、当該与信の未保全部分に貸倒実績率を乗じて、今後1年間の予想損失額を算出した。
	合　　計	922.3	
市場リスク	金　　利	893.7	計側方法　：市場VaR分散共分散法 対象リスク：金利（金利に感応する全ての資産・負債）・外貨金利・為替および価格変動リスク 観測期間　：1年（250日） 保有期間　：6ヵ月（120日） 信頼水準　：99%
	為　　替	677.9	
	価格変動	733.9	
	合　　計	1267.9	
オペレーショナル・リスク		238.7	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 (自己資本比率算出時と同様)
統合的リスク量合計		2429.0	

（注）　市場リスクの合計額は相関(分散投資の効果)を考慮しているため、個々のリスクを合計したものと一致しません。

経済資本(金融機関が有するリスクの総量に見合った資本額)ベースでの資本の充分性の確保
リスク資本が同時に顕在化した場合の自己資本比率
（自己資本－配賦したリスク資本）÷（自己資本比率算出時の分母となる額）×100
＝国内基準4.00%以上になるように管理

信用・市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに配賦したリスク資本が全て同時に顕在化した場合でも、自己資本比率が国内基準4%以上になるように管理しております。また、現状のリスク量合計2429.0百万円に対し、配賦したリスク資本において合計2568.5百万円を配賦しております。なお、未使用リスク資本は139.5百万円で、経営体力に見合うような資本配賦運営を行って参ります。

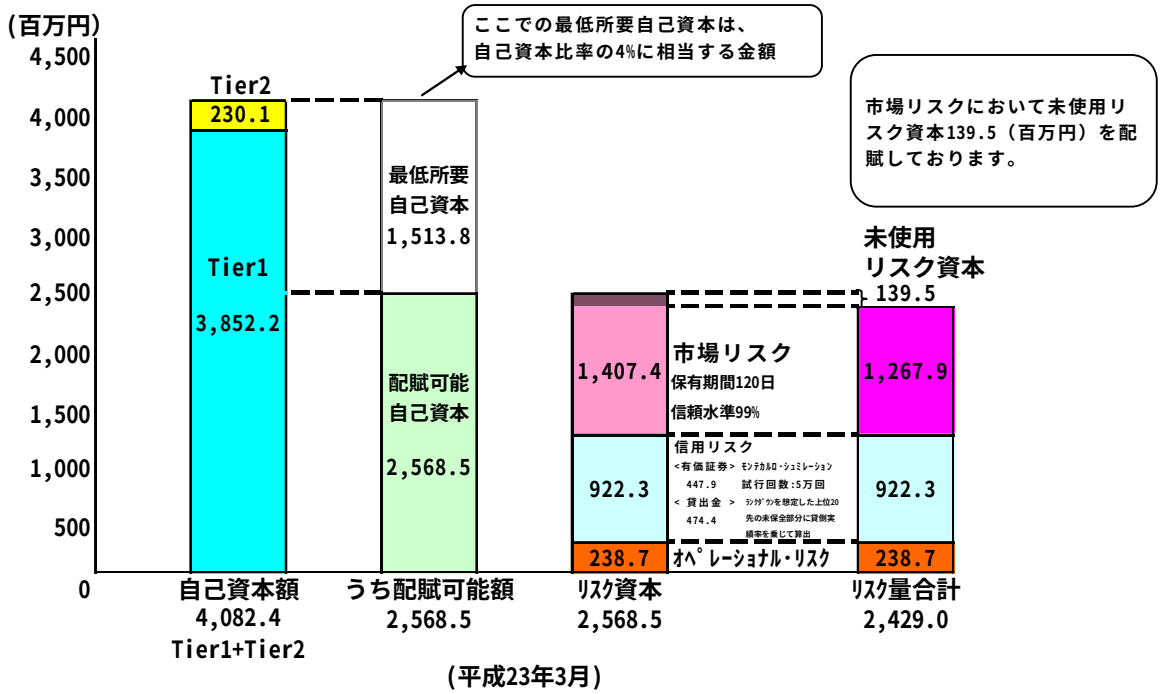

（平成23年3月）

【諸比率】

●利益率

(単位:%)

項目	年度別	20年度	21年度	22年度
ROA (総資産利益率)	業務純益率	△1.08	0.74	0.52
	経常利益率	△1.50	0.37	0.14
	当期純利益率	△1.54	0.30	0.19
ROE (資本利益率)	業務純益率	△14.32	12.16	8.43
	経常利益率	△19.77	6.12	2.33
	当期純利益率	△20.36	4.97	3.18

(注) 1. 総資産利益率(ROA) = 業務純益、経常利益または当期純利益 / 総資産(除く債務保証見返)平残 ×100

2. 資本利益率(ROE) = 業務純益、経常利益または当期純利益 / 純資産平残 ×100

●利鞘

(単位:%)

項目	年度別	20年度	21年度	22年度
資金運用利回		2.63	2.64	2.57
資金調達利回		0.34	0.25	0.18
資金調達原価率		2.46	2.05	2.07
総資金利鞘		0.17	0.59	0.50

(注) 1. 資金運用利回 = 資金運用収益 / 資金運用勘定計平残 ×100

2. 資金調達利回 = 資金調達費用−金銭の信託運用見合費用 / 資金調達勘定計平残 ×100

3. 資金調達原価率 = 資金調達費用−金銭の信託運用見合費用+経費 / 資金調達勘定計平残 ×100

4. 総資金利鞘 = 資金運用利回−資金調達原価率

●預貸率・預証率

(単位:%)

項目	年度別	20年度 末残	20年度 平残	21年度 末残	21年度 平残	22年度 末残	22年度 平残
預貸率		71.20	70.28	70.63	69.90	63.97	67.00
預証率		17.30	19.94	18.71	18.87	18.17	19.48

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 ×100

2. 預証率 = 有価証券 / 預金積金 ×100

【損益の状況】

●業務粗利益

(単位:千円)

項目	年度別	20年度	21年度	22年度
資金運用収支		1,405,097	1,455,326	1,494,587
	資金運用収益	1,599,199	1,600,986	1,605,167
	資金調達費用	194,101	145,659	110,580
役務取引等収支		32,998	814	△2,147
	役務取引等収益	128,713	107,484	108,260
	役務取引等費用	95,715	106,669	110,408
その他業務収支		△902,572	△30,011	△29,787
	その他業務収益	32,916	74,290	107,471
	その他業務費用	935,489	104,302	137,258
業務粗利益 (業務粗利益率)		535,523 (0.88)	1,426,129 (2.35)	1,462,652 (2.34)

(注) 1.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2.業務粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支
3.業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定計平残×100

●資金運用収支の内訳

(単位:百万円、千円、%)

項目	年度別	20年度 平均残高(百万円)	20年度 利息(千円)	20年度 利回り(%)	21年度 平均残高(百万円)	21年度 利息(千円)	21年度 利回り(%)	22年度 平均残高(百万円)	22年度 利息(千円)	22年度 利回り(%)
資金運用勘定		60,692	1,599,199	2.63	60,636	1,600,986	2.64	62,351	1,605,167	2.57
	貸出金	39,768	1,298,360	3.26	40,014	1,262,614	3.15	39,328	1,211,907	3.08
	預け金	9,534	72,338	0.75	9,641	61,515	0.63	11,389	46,764	0.41
	有価証券	11,282	224,268	1.98	10,806	276,854	2.56	11,437	342,160	2.99
	その他	105	4,230	4.00	173	2	0.00	195	4,335	2.21
資金調達勘定		56,515	194,101	0.34	57,180	145,659	0.25	58,581	110,580	0.18
	預金積金	56,580	194,082	0.34	57,245	145,561	0.25	58,691	110,513	0.18
	借用金	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	その他	35	358	0.99	34	347	1.00	34	342	0.99

(注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金、金銭の信託の平均残高を含みません。
2. 資金調達勘定からは金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を除いております。

●資金運用収支の内訳（参考）

（参考）　（単位：百万円）

項目＼年度別	20年度	21年度	22年度
無利息預け金平残	0	0	0
金銭の信託平残	100	100	146

●受取利息・支払利息の増減

（単位：千円）

項目＼年度別・要因別	20年度			21年度			22年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
資金運用勘定	21,875	△ 102,321	△ 80,446	△ 736	2,523	1,787	22,638	△ 18,457	4,181
貸出金	△ 445	31,619	31,174	4,009	△ 39,755	△ 35,746	△ 10,804	△ 39,903	△ 50,707
預け金	△ 269	4,857	4,588	401	△ 11,224	△ 10,823	5,506	△ 20,257	△ 14,751
有価証券	29,122	△ 145,333	△ 116,211	△ 4,712	57,298	52,586	8,076	57,230	65,306
その他	0	1	1	1,360	△ 5,588	△ 4,228	0	4,333	4,333
資金調達勘定	2,395	22,747	25,142	1,130	△ 49,572	△ 48,442	1,751	△ 36,830	△ 35,079
預金積金	2,394	22,763	25,157	1,130	△ 49,651	△ 48,521	1,807	△ 36,855	△ 35,048
借用金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	5	9	14	△ 5	△ 6	△ 11	0	△ 5	△ 5

（注）残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による変動要因に含めています。

●経費の内訳

（単位：千円）

項目＼年度別	20年度	21年度	22年度
人件費	849,055	672,877	756,463
報酬給料手当	574,935	545,554	550,117
賞与引当金純繰入額	△ 2,581	△ 1,932	5,995
退職給付費用	195,922	53,282	110,610
社会保険料等	66,598	63,743	65,710
その他	14,180	12,230	24,030
物件費	341,390	346,678	353,148
事務費	146,169	140,859	134,920
固定資産費	68,493	70,777	81,594
事業費	36,690	41,091	42,523
人事厚生費	9,411	12,919	11,487
預金保険料	44,671	46,009	47,193
有形固資産償却	34,665	34,055	34,538
無形固資産償却	1,288	966	890
税金	22,848	21,042	19,922
合　計	1,213,295	1,040,598	1,129,534

（注）税金には法人税、住民税、配当利子所得税を含みません。

●その他業務損益の内訳

（単位：千円）

項目＼年度別	20年度	21年度	22年度
その他業務損益（A）-（B）	△ 902,572	△ 30,011	△ 29,787
その他業務収益　（A）	32,916	74,290	107,471
外国通貨売買益	23	-	-
国債等債券売却益	13,055	29,622	29,649
国債等債券償還益	-	13,668	51,519
雑益	19,837	30,999	26,301
その他業務費用　（B）	935,489	104,302	137,258
外国通貨売買損	-	138	221
国債等債券売却損	185,035	39	6
国債等債券償還損	-	103,766	136,912
国債等債券償却	750,127	-	-
雑損	326	357	117

【営業の状況】

●預金積金残高

①期末残高　　(単位:百万円)

項目＼年度別	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
流動性預金	15,744	880	14,864
当座預金	359	120	239
普通預金	15,116	767	14,349
貯蓄預金	32	2	30
通知預金	-	△ 10	10
その他	235	△ 1	236
定期性預金	43,951	2,445	41,506
定期預金	40,974	2,370	38,604
うち固定金利定期預金	40,970	2,370	38,600
変動金利定期預金	1	1	0
その他定期預金	3	0	3
定期積金	2,977	76	2,901
合　　計	59,696	3,325	56,371

②平均残高　　(単位:百万円)

項目＼年度別	23年3月期	22年3月期比	22年3月期
流動性預金	15,918	265	15,653
当座預金	266	△ 9	275
普通預金	15,498	303	15,195
貯蓄預金	33	△ 2	35
通知預金	2	△ 14	16
その他	117	△ 13	130
定期性預金	42,773	1,181	41,592
定期預金	39,823	1,112	38,711
うち固定金利定期預金	39,820	1,113	38,707
変動金利定期預金	0	0	0
その他定期預金	3	0	3
定期積金	2,949	69	2,880
合　　計	58,691	1,446	57,245

(注) 1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．流動性預金のうちその他＝別段預金＋納税準備預金
3．固定金利定期預金＝預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
4．変動金利定期預金＝預入期間中の市場金利変化に応じて金利が変動する定期預金

●預金者別預金残高

(単位:百万円)

項目＼年度別	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
個人預金	51,241	2,720	48,521
法人預金	8,454	605	7,849
うち一般法人預金	6,584	419	6,165
公金預金	1,656	167	1,489
金融機関預金	213	20	193
合　　計	59,696	3,325	56,371
(会員預金)	14,150	955	13,195
(会員外預金)	45,545	2,370	43,175

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

●常勤役職員１人当り預金残高

(単位:百万円)

項目＼年度別	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
常勤役職員数	97人	0人	97人
一人当たり預金残高	615	34	581

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

●１店舗当り預金残高

(単位:百万円)

項目＼年度別	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
店舗数	9店舗	0店舗	9店舗
1店舗当たり預金残高	6,632	369	6,263

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

●貸出金科目別残高

①期末残高　　(単位:百万円)

年度別 / 科目・種類	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
手形貸付	3,211	△ 11	3,222
証書貸付	33,084	△ 1,496	34,580
当座貸越	1,649	△ 73	1,722
割引手形	242	△ 50	292
合　　計	38,188	△ 1,630	39,818
変動金利	14,894	△ 1,096	15,990
固定金利	23,294	△ 534	23,828

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

②平均残高　　(単位:百万円)

年度別 / 科目	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
手形貸付	3,322	△ 230	3,552
証書貸付	34,054	△ 390	34,444
当座貸越	1,670	△ 45	1,715
割引手形	282	△ 20	302
合　　計	39,328	△ 686	40,014

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

●貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

年度別 / 種類	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
当金庫預金積金	1,035	△ 105	1,140
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	16,372	△ 1,517	17,889
その他	-	-	-
小　　計	17,408	△ 1,622	19,030
信用保証協会・信用保険	7,686	616	7,070
保証	3,742	△ 154	3,896
信用	9,350	△ 470	9,820
合　　計	38,188	△ 1,630	39,818

(注) 1.記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2.「当金庫預金積金」は自金庫が受け入れた預金積金を担保としたもの(当座貸越を含む)です。
3.「有価証券」は国債、地方債、社債、株式等の有価証券を担保としたものです。
4.「不動産」は土地、建物、借地権等を担保としたものです。
5.「その他」は商業手形、電話加入権、ゴルフ会員権等を担保としたものです。
6.「信用保証協会・信用保険」は信用保証協会、(社)しんきん保証基金の保証額、住宅融資保険の保険金額等です。
7.「保証」は無担保で保証付のものです。
8.「信用」は無担保かつ無保証のもの及び人的保証(保証人・連帯保証人)も含めます。

●常勤役職員１人当り貸出金残高

(単位:百万円)

年度別 / 項目	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
常勤役職員数	97人	0人	97人
1人当たり貸出金残高	393	△ 17	410

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

●１店舗当り貸出金残高

(単位:百万円)

年度別 / 項目	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
店舗数	9店舗	0店舗	9店舗
1店舗当たり貸出金残高	4,243	△ 181	4,424

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

●貸出金業種別内訳

（単位：百万円、％）

年度別 / 項目	23年3月末		22年3月末比		22年3月末	
製造業	2,551	(6.68)	558	(27.99)	1,993	(5.00)
農業、林業	361	(0.94)	30	(9.06)	331	(0.83)
鉱業、採石業、砂利採取業	0	(0.00)	△ 6	(△ 100.00)	6	(0.01)
建設業	3,447	(9.02)	△ 44	(△ 1.26)	3,491	(8.76)
情報通信業	3	(0.00)	△ 1	(△ 25.00)	4	(0.01)
運輸業、郵便業	306	(0.80)	△ 67	(△ 17.96)	373	(0.93)
卸売業、小売業	3,023	(7.91)	21	(0.69)	3,002	(7.53)
金融業、保険業	1,010	(2.64)	0	(0.00)	1,010	(2.53)
不動産業	8,315	(21.77)	4	(0.04)	8,311	(20.87)
物品賃貸業	145	(0.37)	△ 16	(△ 9.93)	161	(0.40)
学術研究、専門･技術サービス業	54	(0.14)	12	(28.57)	42	(0.10)
宿泊業	496	(1.29)	△ 303	(△ 37.92)	799	(2.00)
飲食業	521	(1.36)	103	(24.64)	418	(1.04)
生活関連サービス業、娯楽業	1,403	(3.67)	△ 140	(△ 9.07)	1,543	(3.87)
教育、学習支援業	10	(0.02)	△ 16	(△ 61.53)	26	(0.06)
医療、福祉	1,263	(3.30)	△ 26	(△ 2.01)	1,289	(3.23)
その他のサービス	3,014	(7.89)	△ 448	(△ 12.94)	3,462	(8.69)
小　計	25,932	(67.90)	△ 336	(△ 1.27)	26,268	(65.97)
地方公共団体	873	(2.28)	△ 389	(△ 30.82)	1,262	(3.16)
個人	11,382	(29.80)	△ 905	(△ 7.36)	12,287	(30.85)
合　計	38,188	(100.00)	△ 1,630	(△ 4.09)	39,818	(100.00)

（注）1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．末残（　）内は構成比、末比（　）内は増減率を表示しております。
3．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

年度別 / 項目	23年3月末		22年3月末比		22年3月末	
設備資金	19,649	(51.45)	△ 994	(△ 4.81)	20,643	(51.84)
運転資金	18,539	(48.54)	△ 635	(△ 3.31)	19,174	(48.15)
合　計	38,188	(100.00)	△ 1,630	(△ 4.09)	39,818	(100.00)

（注）1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．末残（　）内は構成比、末比（　）内は増減率を表示しております。

●中小企業等向貸出残高

（単位：百万円）

年度別 / 項目	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
中小企業等向貸出	36,306	△ 1,237	37,543
総貸出に対する比率	95.07%	0.79ポイント	94.28%

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

〈中小企業等の範囲〉
中小企業等とは、資本金３億円以下（ただし、卸売業は１億円、小売業又はサービス業は５千万円）の事業者又は常用する従業員が３００人（ただし卸売業又はサービス業は１００人、小売業は５０人）以下の事業者です。

再発見ツアー・復興支援バスツアー

当金庫では地域の知られざる名所・施設等を見学していただく「再発見ツアー」や、「復興支援バスツアー」を企画しております。昨年度から今年度にかけては、再発見ツアーとして横手・湯沢方面ツアー（増田の蔵の街並み、美郷町のラベンダー畑、ニテコ名水等）、復興支援バスツアーとして「もう一度松島へ・塩釜水産物仲卸市場ショッピングと松島遊覧船ツアー」を企画いたしました。

●代理貸付取扱高

（単位：百万円）

項目＼年度別	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
信金中央金庫	681	△ 40	721
日本政策金融公庫	227	△ 51	278
国民生活事業	180	△ 33	213
中小企業事業	35	△ 17	52
農林水産事業	10	△ 2	12
(独) 住宅金融支援機構	1,383	△ 273	1,656
(独) 福祉医療機構	20	△ 1	21
(独) 中小企業基盤整備機構	20	3	17
合　計	2,333	△ 362	2,695

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

●債務保証見返残高

（単位：百万円）

項目＼年度別	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
預金、定期積金を担保にして行われる保証	1	△ 4	5
金融機関等の業務の代理に付随する保証	766	△ 69	835
信金中央金庫	681	△ 40	721
日本政策金融公庫	85	△ 29	114
国民生活事業	54	△ 16	70
中小企業事業	28	△ 13	41
農林水産事業	2	0	2
その他の保証	3	0	3
その他保証	3	0	3
合　計	771	△ 74	845

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

●債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

項目＼年度別	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
当金庫預金積金	1	△ 4	5
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	707	△ 51	758
その他	-	-	-
小　計	708	△ 56	764
信用保証協会・信用保険	-	-	-
保証	-	-	-
信用	62	△ 18	80
合　計	771	△ 74	845

(注) 1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．「当金庫預金積金」は自金庫が受け入れた預金積金を担保としたもの（当座貸越を含む）です。
3．「有価証券」は国債、地方債、社債、株式等の有価証券を担保としたものです。
4．「不動産」は土地、建物、借地権等を担保としたものです。
5．「その他」は商業手形、電話加入権、ゴルフ会員権等を担保としたものです。
6．「信用保証協会・信用保険」は信用保証協会、(社) しんきん保証基金の保証額、住宅融資保険の保険金額等です。
7．「保証」は無担保で保証付きのものです。
8．「信用」は無担保かつ無保証のもの及び人的保証（保証人・連帯保証人）も含めます。

●内国為替取扱高

（単位：百万円）

項目＼年度別		23年3月末	22年3月末比	22年3月末
送金為替	仕向為替	38,498	1,644	36,854
	被仕向為替	41,702	2,190	39,512
代金取立	仕向為替	801	△ 207	1,008
	被仕向為替	1,366	△ 590	1,956

(注) 1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．「仕向為替」欄は、お客様の依頼により相手金融機関に仕向けた為替の金額、「被仕向為替」欄は、相手金融機関から当金庫に仕向けられた為替の金額です。
なお、代金取立手形の場合は代金取立依頼側が、「仕向」になります。

【貸倒引当金の状況】

●貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目＼年度別	23年3月末	22年3月末比	22年3月末
貸出金償却額	337 (329)	286 (279)	51 (50)

(注)1.記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2.貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的取崩額(既引当額)を控除する前の金額です。
3.下段の(　　)内の計数は当該目的取崩額です。

●貸倒引当金の状況

(1)償却・引当基準

A.一般貸倒引当金

債務者区分		引当基準
正常先債権		過去の貸倒実績に基づき今後1年間の予想損失額を算定し一般貸倒引当金を計上
要注意先債権	その他要注意先債権	過去の貸倒実績に基づき今後1年間の予想損失額を算定し一般貸倒引当金を計上
	要管理先債権	過去の貸倒実績に基づき今後3年間の予想損失額を算定し一般貸倒引当金を計上

B.個別貸倒引当金

債務者区分	引当基準
破綻懸念先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し48.90%を個別貸倒引当金に繰入したほか、キャッシュフローを考慮して1先について個別引当を実施
実質破綻先債権 破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し100%を個別貸倒引当金に繰入若しくは直接償却を実施

(2)貸倒引当金の状況　(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年度	264	203		264	203
	平成22年度	203	230		203	230
個別貸倒引当金	平成21年度	1,478	1,707	50	1,428	1,707
	平成22年度	1,707	1,599	329	1,378	1,599
合計	平成21年度	1,743	1,911	50	1,692	1,911
	平成22年度	1,911	1,829	329	1,582	1,829

山形大学と連携協力協定締結、平成２２年度中小企業応援センター事業に参画

平成２３年度から新たに「中小企業支援ネットワーク強化事業」に参画

中小企業応援センター山形大学「学金連携システムネットワーク」の活動

山形大学と共に顧客の課題発掘・解決に関する取組みを展開

当金庫は山形大学工学部、山形大学国際事業化研究センターと地元中小企業の事業支援のための連携協力協定を締結しております。

この連携は、地域密着の金融機関である信用金庫の情報力を活かし、大学の研究技術などを地元企業のニーズと効果的に結び付け、地域産業の新たな取組みや新事業の創出、各種課題解決などを支援するものであり、強力な助っ人役である山形大学への橋渡し役を務めるものです。平成２２年度は、国の小規模企業等の支援メニューの「中小企業応援センター事業」に参画し、中小企業の皆様の経営課題対応において山形大学の連携機関として認定されたことを受け、様々な支援メニューを実行いたしました。なお、平成２３年度からは「中小企業支援ネットワーク強化事業」に参画し、取組みを継続しております。

【リスク管理債権の状況】

当金庫の融資先の中には、事業経営に行きづまり経営破綻が表面化した先および長期延滞先も含まれております。その状況を以下のとおり開示いたします。当金庫は今後ともお客様の健全な融資要望に対しまして積極的にお応えしつつ、貸出金の不良化防止には最大の注意を払い、健全経営を推進いたします。

１．破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」）のうち、次の何れかに該当する債務者に対する貸出金であります。
　①会社更生法又は金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続の開始の申立てがあった債務者
　②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
　③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
　④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
　⑤手形交換所による、取引停止処分を受けた債務者
２．延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、次の２つを除いた貸出金です。
　①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
　②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
３．３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
４．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、約定条件改定時において基準金利を下回る金利での金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
　なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

●リスク管理債権の額

（単位：百万円）

項目＼年度別		２３年３月末	２２年３月末比	２２年３月末
リスク管理債権	破綻先債権額	1,223	△ 436	1,659
	延滞債権額	1,575	181	1,394
	３ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
	貸出条件緩和債権額	962	42	920
	合　計	3,761	△ 213	3,974
貸出金残高（未　残）		38,188	△ 1,630	39,818
貸出金残高比	破綻先債権額	3.20	△ 0.96	4.16
	延滞債権額	4.12	0.62	3.50
	３ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
	貸出条件緩和債権額	2.52	0.21	2.31
	合　計	9.84	△ 0.14	9.98

●リスク管理債権に対する担保・保証および引当金の引当状況

①破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の状況　（単位：百万円）

項目＼年度別	２３年３月末	２２年３月末比	２２年３月末
破綻先債権額　(A)	1,223	△ 436	1,659
延滞債権額　(B)	1,575	181	1,394
合計　(C)＝(A)＋(B)	2,798	△ 255	3,053
担保・保証額　(D)	1,156	△ 152	1,308
回収に懸念がある債権額 (E)＝(C)－(D)	1,641	△ 104	1,745
個別貸倒引当金　(F)	1,583	△ 107	1,690
同引当率　(G)＝(F)／(E)×100	96.43%	△ 0.44%	96.87%

（注）担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

②３ヵ月以上延滞・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の状況

（単位：百万円）

項目＼年度別	２３年３月末	２２年３月末比	２２年３月末
３ヵ月以上延滞債権額　(H)	-	-	-
貸出条件緩和債権額　(I)	962	42	920
合計　(J)＝(H)＋(I)	962	42	920
担保・保証額　(K)	483	△ 19	502
回収に管理を要する債権額 (L)＝(J)－(K)	479	61	418
貸倒引当金　(M)	123	△ 37	160

（注）１．担保・保証額は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
　　２．「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、３ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

リスク管理債権と金融再生法による開示不良債権は、ともに自己査定の結果により算定しており、金融再生法開示債権から貸出金以外の債権を除くとほぼ同一の状況となっております。

（単位：百万円、％）

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証等による回収見込み額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成21年度	3,991	3,678	1,826	1,852	92.17	85.56
	平成22年度	3,765	3,320	1,607	1,712	88.16	79.35
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成21年度	2,305	2,305	843	1,461	100.00	100.00
	平成22年度	2,082	2,082	706	1,376	100.00	100.00
危険債権	平成21年度	765	710	479	231	92.87	80.91
	平成22年度	720	625	417	208	86.88	68.77
要管理債権	平成21年度	920	662	502	160	71.98	
	平成22年度	962	611	483	128	63.52	
正常債権	平成21年度	36,737					
	平成22年度	35,241					
合計	平成21年度	40,728					
	平成22年度	39,007					

（注）1．破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、「破産、会社更正、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権」です。
2．危険債権とは、「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権」です。
3．要管理債権とは、「要注意先に対する債権のうち、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4．正常債権とは、「債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権」をいいます。
5．金融再生法開示不良債権における貸倒引当金には正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

＜信用金庫法に基づくリスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の関係のご説明＞

上記の表の信用金庫法に基づくリスク管理債権と、金融再生法に基づく開示債権の関係をまとめますと、下記のようになります。

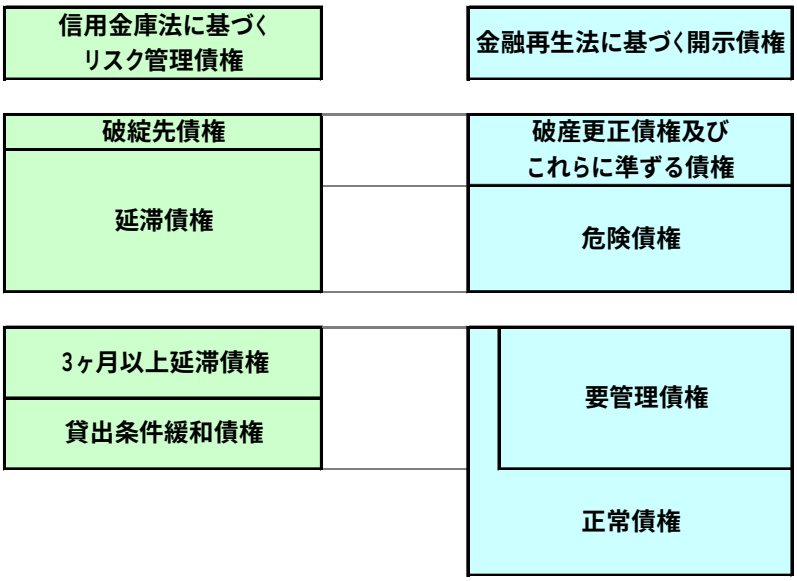

【時価情報・退職給付会計】

（注） 1．貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2．売買目的有価証券・子会社株式及び関連会社株式については該当ありません。

●有価証券の時価情報

○「金融商品会計に係る会計基準」により有価証券等の時価評価をしました。
○「その他有価証券」の時価評価をした結果、評価差額は△４９１百万円となり、税効果相当額控除後の△４９１百万円を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上しました。

（平成２１年度）

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの （単位：百万円）

種類＼年度	当該会計年度末（H22.3.31現在）				
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち益	うち損
その他	4,392	2,936	△ 1,456	-	1,456

（注） 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．時価は当会計年度末日における市場価格等に基づいております。
3．満期保有目的の債券の含み損益については決算上に影響しません。

(2) その他の有価証券で時価のあるもの （単位：百万円）

種類＼年度	当該会計年度末（H22.3.31現在）				
	取得原価（または償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株　式	557	520	△ 36	34	70
債　券	1,231	1,240	9	19	10
国　債	54	54	0	0	-
社　債	1,177	1,185	8	18	10
その他	4,299	3,834	△ 464	168	633
合　計	6,088	5,596	△ 491	222	714

（注） 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．貸借対照表計上額は当該会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
3．上記のその他は外国証券、投資信託及びその他の証券です。

（3）当期中に売却したその他有価証券 （単位：百万円）

種類＼年度	当該会計年度（自 H21.4.1 至 H22.3.31）		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	782	50	0

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（4）時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額 （単位：百万円）

種類＼年度	当該会計年度末（H22.3.31現在）
満期保有目的の債券	
非上場社債	-
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	25
非上場その他の証券	534

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 有価証券の残存期間別残高 （単位：百万円）

種類＼期間別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	50	4	-	-	-	-	54
政府保証債	-	-	-	-	2	-	-	2
公社公団債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	402	10	87	392	99	191	-	1,182
株式	-	-	-	-	-	-	545	545
外国証券	-	-	98	-	-	5,269	-	5,368
その他の証券	-	-	-	-	-	-	3,394	3,394
合　計	402	60	190	392	102	5,460	3,940	10,549

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(６)その他有価証券評価差額金

（貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。）

（単位：百万円）

種類＼年度	当該会計年度末（H22.3.31現在）
その他有価証券評価差額	△ 491
繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金	△ 491

(７)運用目的の金銭信託はございません。

(８)満期保有目的の金銭の信託 （単位：百万円）

項目＼年度	当該会計年度末（H22.3.31現在）				
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
金銭の信託	100	100	-	-	-

（注） 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．貸借対照表上額は当該会計年度末日における市場価格に基づく時価により計上したものであります。

(９)その他の金銭の信託はございません。

●有価証券の時価情報

（注） 1．貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2．売買目的有価証券・子会社株式及び関連会社株式については該当ありません。

（平成２２年度）

○「金融商品会計に係る会計基準」により有価証券等の時価評価をしました。
○「その他有価証券」の時価評価をした結果、評価差額は△６８５百万円となり、税効果相当額控除後の△６８５百万円を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」しました。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの （単位：百万円）

種類＼年度	当該会計年度末（H23.3.31現在）				
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち益	うち損
その他	4,295	2,846	△ 1,449	-	1,449

（注） 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．時価は当会計年度末日における市場価格等に基づいております。
3．満期保有目的の債券の含み損益については決算上に影響しません。

(2) その他の有価証券で時価のあるもの （単位：百万円）

種類＼年度	当該会計年度末（H23.3.31現在）				
	取得原価（または償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株　式	421	325	△ 96	5	101
債　券	1,162	1,158	△ 3	4	8
国　債	54	54	0	0	-
地方債	8	8	0	-	0
社　債	1,099	1,095	△ 4	4	8
その他	5,227	4,642	△ 585	80	665
合　計	6,811	6,126	△ 685	90	775

（注） 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．貸借対照表計上額は当該会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

（3）当期中に売却したその他有価証券 （単位：百万円）

種類＼年度	当該会計年度（自 H22.4.1 至 H23.3.31）		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	568	69	10

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（4）時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額 （単位：百万円）

種類＼年度	当該会計年度末（H23.3.31現在）
満期保有目的の債券	
非上場社債	-
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	4
非上場その他の証券	421

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 有価証券の残存期間別残高 （単位：百万円）

種類＼期間別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	50	-	4	-	-	-	-	54
地方債	-	-	8	-	-	-	-	8
政府保証債	-	-	-	-	16	-	-	16
公社公団債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	209	484	89	99	194	-	-	1,078
株式	-	-	-	-	-	-	330	330
外国証券	59	297	200	-	171	4,977	-	5,706
その他の証券	-	-	-	-	-	-	3,653	3,653
合　計	319	781	302	99	383	4,977	3,983	10,848

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(６)その他有価証券評価差額金
(貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。)

（単位：百万円）

種類＼年度	当該会計年度末（H23.3.31現在）
その他有価証券評価差額	△ 685
繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金	△ 685

(７)運用目的の金銭信託はございません。

(８)満期保有目的の金銭の信託 （単位：百万円）

項目＼年度	当該会計年度末（H23.3.31現在）				
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
金銭の信託	199	199	9	-	9

（注） 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．貸借対照表上額は当該会計年度末日における市場価格に基づく時価により計上したものであります。

(９)その他の金銭の信託はございません。

●有価証券の種類別の期末残高・平均残高

（単位：千円）

区分		平成２１年度		平成２２度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	54,950	54,014	54,334	54,009
	合　計	54,950	54,014	54,334	54,009
地方債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	-	8,566	2,907
	合　計	-	-	8,566	2,907
政府保証債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	2,964	61,379	16,678	8,371
	合　計	2,964	61,379	16,678	8,371
公社公団債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	71,489	-	-
	合　計	-	71,489	-	-
金融債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	65,205	100,280	56,808
	合　計	-	65,205	100,280	56,808
事業債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	6,301	-	-
	その他の目的	1,182,752	959,313	978,575	1,221,034
	合　計	1,182,752	965,615	978,575	1,221,034
新株予約権付社債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	9,497	-	
	合　計	-	9,497	-	
株式	売買目的	-	-	-	-
	子会社・関連会社	-	-	-	-
	その他の目的	545,980	460,621	330,526	532,291
	合　計	545,980	460,621	330,526	532,291
外国証券	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	4,392,963	4,614,563	4,295,925	4,308,779
	その他の目的	975,059	1,218,499	1,410,727	1,446,406
	合　計	5,368,022	5,833,063	5,706,652	5,755,186
その他の証券	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	子会社・関連会社	-	-	-	-
	その他の目的	3,394,727	3,285,762	3,653,025	3,806,815
	合　計	3,394,727	3,285,762	3,653,025	3,806,815
計	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	4,392,963	4,620,864	4,295,925	4,308,779
	子会社・関連会社	-	-	-	-
	その他の目的	6,156,433	6,185,783	6,552,714	7,128,645
	合　計	10,549,397	10,806,648	10,848,639	11,437,425

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

「山形県献血サポート団体」認定

職員による献血（本店駐車場）を行っており、昨年度は山形県赤十字血液センターより、「山形県献血サポート団体」に認定されております。

●退職給付会計

○　２２年度は、市況が回復基調にあった前年度に比べ年金資産（時価）が減少し、退職給付引当金として１００百万円繰入処理いたしました。

（注）当金庫の退職金制度は（税制）適格退職年金制度に１００％加入しており、その年金資産は「りそな銀行」及び「中央三井アセット信託銀行」に委託して内外株式及び債券等で運用しております。

[退職給付債務の状況]

○期首　（単位：百万円）

年金資産（時価） 511	退職給付債務（責任準備金） 575
退職給付引当金 63	

○期末　（単位：百万円）

年金資産（時価） 492	退職給付債務（責任準備金） 592
退職給付引当金 100	

[退職給付費用の処理等]

(1) 退職給付債務残高・年金資産額の状況　（単位：百万円）

期首退職給付引当金残高	(1)　(前期末)	63
退職給付債務（責任準備金）	(2)　(前期末)	575
年金資産額（時価）	(3)　(前期末)	511
年金制度への拠出額	(4)　(当　期)	36
退職給付債務（責任準備金）	(5)　(当期末)	592
年金資産額（時価）	(6)　(当期末)	492

会計基準変更時差異の費用処理期間	1年	(A)

(2) 退職給付費用の処理等　（単位：百万円）

会計基準変更時差異	(7)　(当　期)	―	
会計基準変更時差異の費用処理額	(8)　(前期末)	―	(8)＝(7)／(A)
会計基準変更時差異の未処理額	(9)　(前期末)	―	(9)＝(7)－(8)
退職給付引当金残高	(10)　(当　期)	100	(10)＝(5)－(6)－(9)
退職給付費用	(11)　(当期末)	36	(11)＝(4)
退職給付引当金取崩し（臨時収益）	(12)　(当期末)	―	

（注）退職給付引当金は退職給付会計に関する実務指針（中間報告）第３６項⑥による簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法）により計算しております。

全国６２市町村で展開されている「１００円商店街」発祥の地　新庄

本店前、本店駐車場でにぎわう１００円商店街

当金庫本店がある商店街を中心に「新庄１００円商店街」が随時開催されております。

この「１００円商店街」は、経済産業省中小企業庁「がんばる商店街７７選」のひとつにも選定され、当金庫ではイベントスペースとして本店玄関前、駐車場を提供しております。

◆開示項目

１．金庫の概況及び組織に関する事項
①事業の組織…… 4
②理事及び監事の氏名及び役職名…… 3
③事務所の名称及び所在地…… 3
２．金庫の主要な事業の内容…… 4
３．金庫の主要な事業に関する事項
（１）直近の事業年度における事業の概況…… 2
（２）直近の５事業年度における主要な事業の概況…… 2
①経常収益…… 2
②経常利益又は経常損失…… 2
③当期純利益又は当期純損失…… 2
④出資総額及び出資総口数…… 2
⑤純資産額／総資産額…… 2
⑥預金積金残高／貸出金残高…… 2
⑦有価証券残高…… 2
⑧出資に対する配当金…… 2
⑨職員数…… 2
⑩単体自己資本比率…… 2
（３）直近の２事業年度における事業の概況
①主要な業務の状況を示す指標
ア．業務粗利益／業務粗利益率……45
イ．資金運用収支／役務取引等収支／及びその他業務収支……45
ウ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高／利息／利回り／及び資金利鞘……45
エ．受取利息及び支払利息の増減……46
オ．総資産経常利益率／総資産当期純利益率……45
②預金に関する指標
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高……47
イ．固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎の定期預金の残高……47
③貸出金等に関する指標
ア．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……48
イ．固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高……48
ウ．担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高……48
エ．使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高……49
オ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……49
カ．預貸率の期末値及び期中平均値……45
④有価証券に関する指標
ア．商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び貸付商品債券の区分）平均残高……該当なし
イ．有価証券の種類別残高（国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他証券並びに貸付有価証券の区分）……56
ウ．預証率の期末値及び期中平均値……45
４．金庫の事業の運営に関する事項
①リスク管理の体制……17 ～ 18
②法令等遵守の体制……14
５．金庫の直近の２事業年度における財産の状況
（１）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書……30 ～ 33
（２）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
①破綻先債権に該当する貸出金……52
②延滞債権に該当する貸出金……52
③３カ月以上延滞債権に該当する貸出金……52
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金……52
（３）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項……34 ～ 44
「新自己資本比率規制(バーゼルⅡ)第３の柱に係る定性的／定量的な開示事項」
①自己資本調達手段の概要／自己資本の構成に関する事項……34
②自己資本の充実度に関する評価方法の概要／自己資本の充実度に関する事項……36
③信用リスクに関する事項／信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)……37 ～ 38
④信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要／信用リスク削減手法に関する事項……39
⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要／派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……40
⑥証券化エクスポージャーに関する事項／同左……41
⑦出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要／出資等エクスポージャーに関する事項……42
⑧オペレーショナル・リスクに関する事項……42
⑨銀行勘定における金利リスクに関する事項／同左……43
（４）次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券……54 ～ 55
②金銭の信託……54 ～ 55
（５）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……51
（６）貸出金償却の額……51
（７）金融再生法開示債権額
①破産更正債権及びこれらに準ずる債権……53
②危険債権……53
③要管理債権……53
（８）金庫が法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨……33

「幸せは躾(しつけ)から」(し続けるから躾)

平成１３年より、青少年健全育成の啓発ポスター「幸せは躾から」を製作元の栃木県佐野市光永寺様の協力のもとで制作し、希望のお客様、小学校、公民館等にお配りしております。小学校の教材にも採用されました。

平成２３年７月発行
新庄信用金庫　総合企画室
〒996-0027　山形県新庄市本町２番９号
TEL．0233-22-4222（代表）
ホームページ http://www.shinjosk.co.jp/
このディスクロージャー誌は信用金庫法第８９条で準用する銀行法第２１条に基づいて作成しております。

SHINJO SHINKIN BANK